

目 次

第1章 三朝町人口ビジョン

I. はじめに

- 1. 策定の背景..... 3
- 2. 人口ビジョンの位置付けと対象期間..... 4

II. 三朝町における人口の現状分析

- 1. 総人口と年齢別人口の推移..... 5
 - (1) 総人口と年齢3区分別人口の推移..... 5
 - (2) 年齢3区分別人口構成比の推移..... 6
 - (3) 5歳階級別人口..... 7
- 2. 出生数と死亡数の推移..... 8
 - (1) 出生数と死亡数の推移..... 8
 - (2) 合計特殊出生率の推移..... 8
- 3. 転入数と転出数の推移..... 9
 - (1) 転入数と転出数の推移..... 9
 - (2) 5歳階級別人口移動の推移..... 10
 - (3) 直近3か年における10歳階級別男女別転入・転出数の推移..... 12
 - (4) 平成26年における若年人口の転入・転出状況..... 12
- 4. 産業別就業者数の推移..... 13
 - (1) 産業別就業者数および就業者割合の推移..... 13
 - (2) 男女別産業大分類別人口..... 14
 - (3) 年齢階級別産業人口..... 15
- 5. 人口の変化が三朝町の将来に与える影響..... 16
 - (1) 民間利便施設および農家戸数と人口の推移..... 16
 - (2) 地域産業における人材（人手）の過不足状況..... 17
 - (3) 社会保障などの財政需要、税収などの減少による財政状況への影響..... 18

III. 三朝町における人口の将来展望

- 1. 将来展望に必要な調査・分析..... 19
 - (1) 三朝町における未婚率の推移..... 19
 - (2) 滞在人口率..... 20
- 2. 日本の人口推移と見通し..... 21
- 3. 三朝町における将来人口の推計..... 22
- 4. 人口減少要因を克服する人口シミュレーション..... 24
- 5. 三朝町の将来人口展望と目指すべき方向..... 26

第2章 三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略

I. はじめに

- 1. 三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方…………… 3 1
- 2. 三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付けと対象期間…………… 3 1

II. 政策の企画・実行における基本方針

- 1. 「まち・ひと・しごと」の創生に向けた政策5原則 …………… 3 2
- 2. 三朝町総合計画を基本とした取り組み…………… 3 3
- 3. PDCAの整備と取り組み体制…………… 3 4
 - (1) PDCAサイクルの確立…………… 3 4
 - (2) 取り組み体制…………… 3 4
 - (3) 地域間などにおける連携の推進…………… 3 4

III. 基本目標と具体的施策

- 基本目標(1) 粹な教育で次代を担うみささっ子が育つまち…………… 3 5
- 基本目標(2) 縁に結ばれ切れ目なくみささっ子を育むまち…………… 3 8
- 基本目標(3) みささのなりわい振興と創出に取り組むまち…………… 4 1
- 基本目標(4) 人が行き交いみささ人が暮らし続けたいまち…………… 4 4
- 基本目標(5) 暮らしやすさと安心感のあるあったかいまち…………… 4 8

IV. 具体的施策・事業と重要業績評価指標一覧…………… 5 3

第3章 資料編

I. アンケート分析

- (1) 第14回出生動向基本調査・独身者調査 …………… 5 9
- (2) 第14回出生動向基本調査・夫婦調査 …………… 6 0
- (3) 子育て支援事業計画のためのアンケート調査・就学前児童版…………… 6 1
- (4) 子育て支援事業計画のためのアンケート調査・小学生版…………… 6 3
- (5) 東京在住者の移住に関する意向調査…………… 6 4

II. 集落別人口・世帯数の推移

- (1) 三朝町集落別人口の推移…………… 6 5
- (2) 三朝町集落別世帯数の推移…………… 6 7

III. 総合戦略策定に向け寄せられたご意見・ご提案

- (1) 三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議…………… 6 8
- (2) 地方創生調査特別委員会による調査報告…………… 7 9
- (3) パブリックコメントで寄せられたご提案…………… 8 0
- (4) その他のご意見・ご提案…………… 8 2

第1章

三朝町人口ビジョン



I. はじめに

日本の人口減少は、若年人口の減少と高齢人口の増加を伴いながら加速し、平成 52 (2040) 年ごろには毎年 100 万人程度減少すると推計されており、特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は社会経済にも大きな影響を及ぼすこととなります。

この現状を鑑み、政府は平成 26 年 12 月に、国と地方が総力を挙げて人口減少克服に取り組むための指針「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、地方創生に向けた施策の基本的な方向性や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本町においてもこの流れを受け、人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき方向を示すため、「三朝町人口ビジョン」を策定しました。

1. 策定の背景

○まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）制定

- ・国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること。
 - ・地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること。
 - ・地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること。
- 以上 3 点の一体的な推進を図ることを目的とする。

○法に基づき、次の 2 点が閣議決定（平成26年12月27日）

- ・人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」
- ・今後 5 年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

○地方公共団体は、国の長期ビジョンおよび総合戦略を勘案し、次の 2 点の策定に努める。

- ・地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」
- ・地域の実情に応じた今後 5 年間の施策の方向を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」※まち・ひと・しごと創生法第10条

2. 人口ビジョンの位置付けと対象期間

【位置付け】

- ・三朝町における人口の将来を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示
- ・まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえでの重要な基礎資料

【対象期間】

- ・国の長期ビジョンの期間（平成72(2060)年）が基本となることから、本町でも同年までの将来人口推計を行い、中期的（平成52(2040)年）な将来人口推計に重点を置く。

Ⅱ. 三朝町における人口の現状分析

人口ビジョンを策定するためには、まず現状を正確に把握したうえで、分析を行う必要があります。

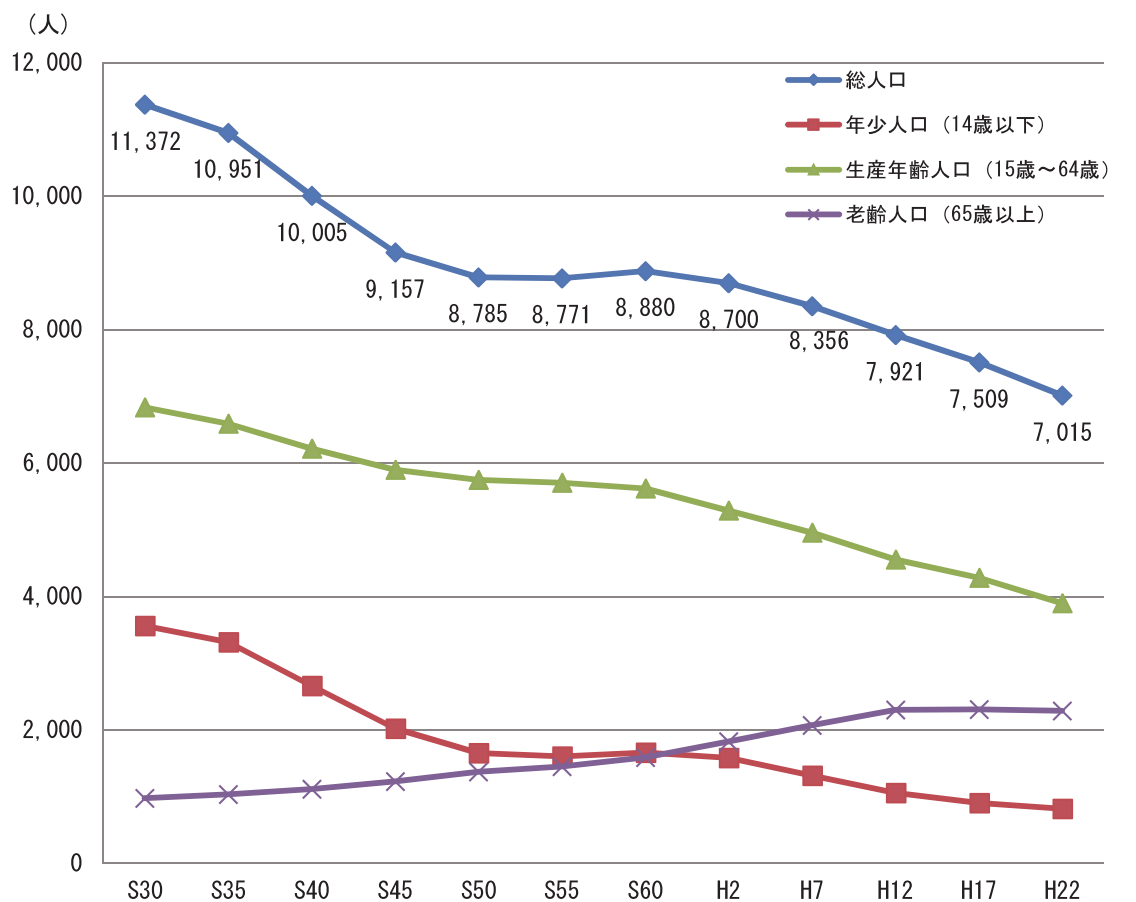
ここでは、本町における人口の現状分析を行うため、①総人口と年齢別人口の推移、②出生数と死亡数の推移（自然増減）、③転入数と転出数の推移（社会増減）、④産業別就業者数の推移、⑤人口の変化が三朝町の将来に与える影響—の5項目に分け、それぞれの項目について現状の数値を出したうえで分析を行いました。

1. 総人口と年齢別人口の推移

（1）総人口と年齢3区分別人口の推移

○総人口は年平均 100 人ペースで減少

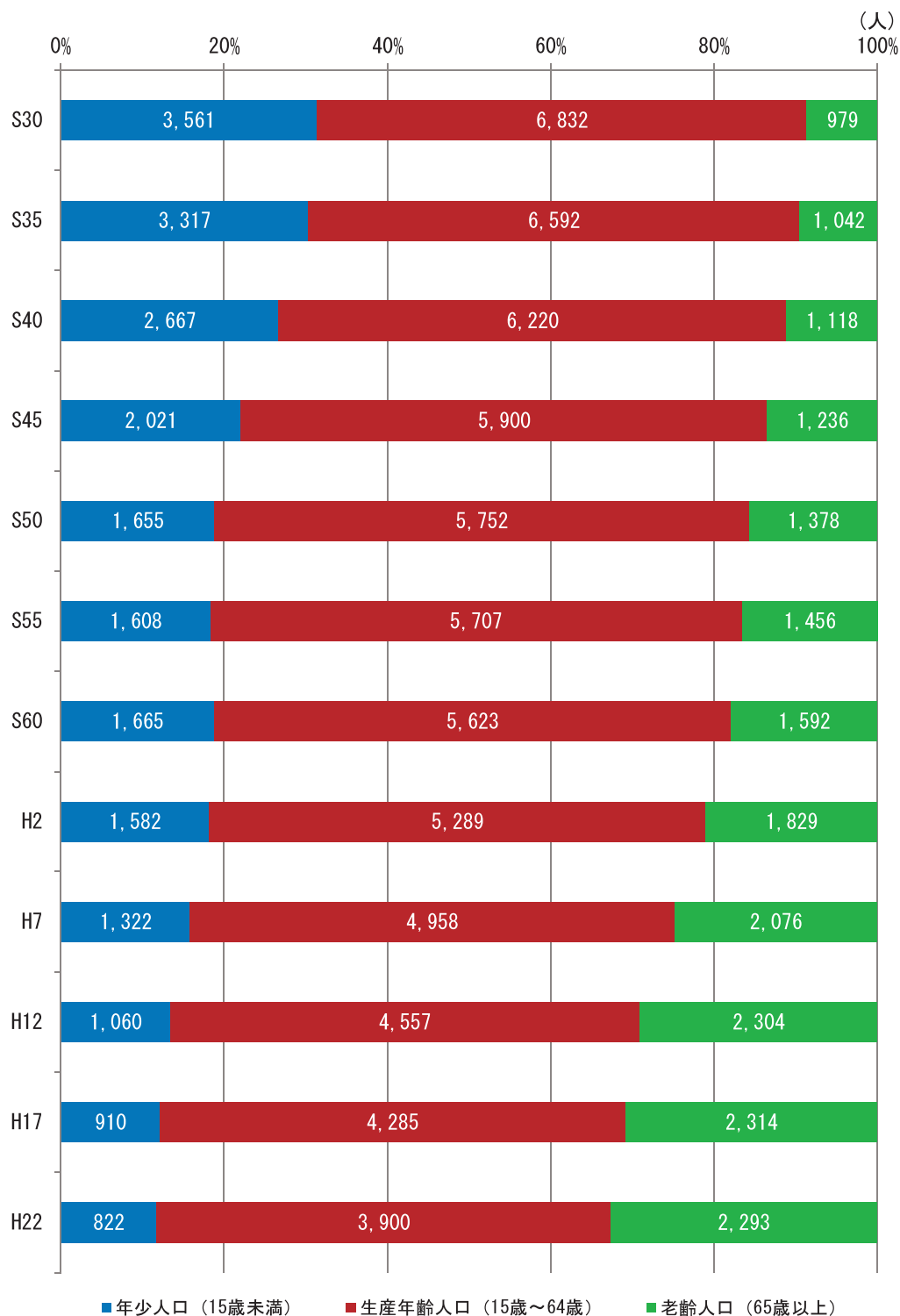
○昭和 60(1985) 年から平成 2 (1990) 年の間に年少人口と高齢人口が逆転



出典：国勢調査

（２）年齢３区分別人口構成比の推移

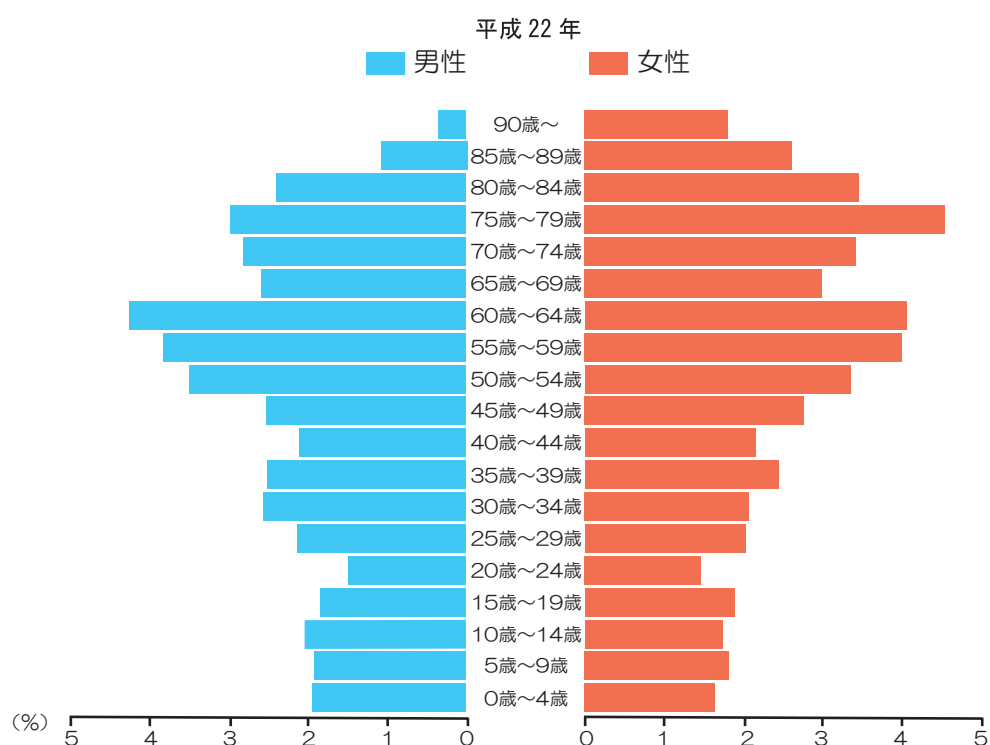
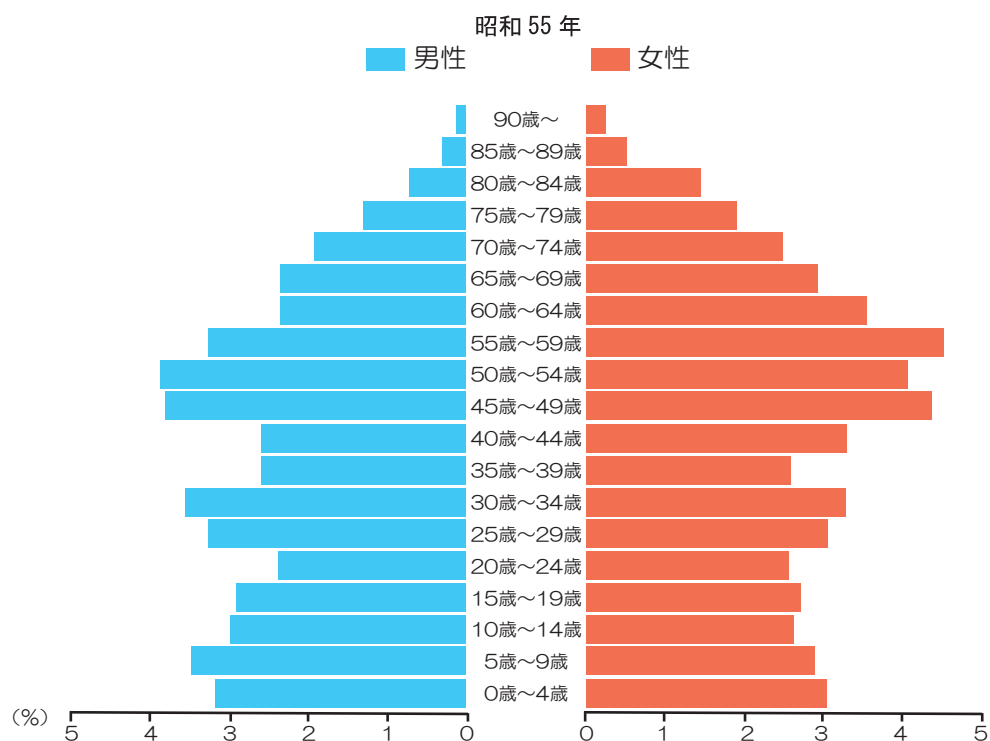
○年少人口と生産年齢人口は減少し続けている一方、高齢人口は増加傾向にある。



出典：国勢調査

(3) 5歳階級別人口

○30年後の推移を見ても人口の高齢化が顕著となっている。



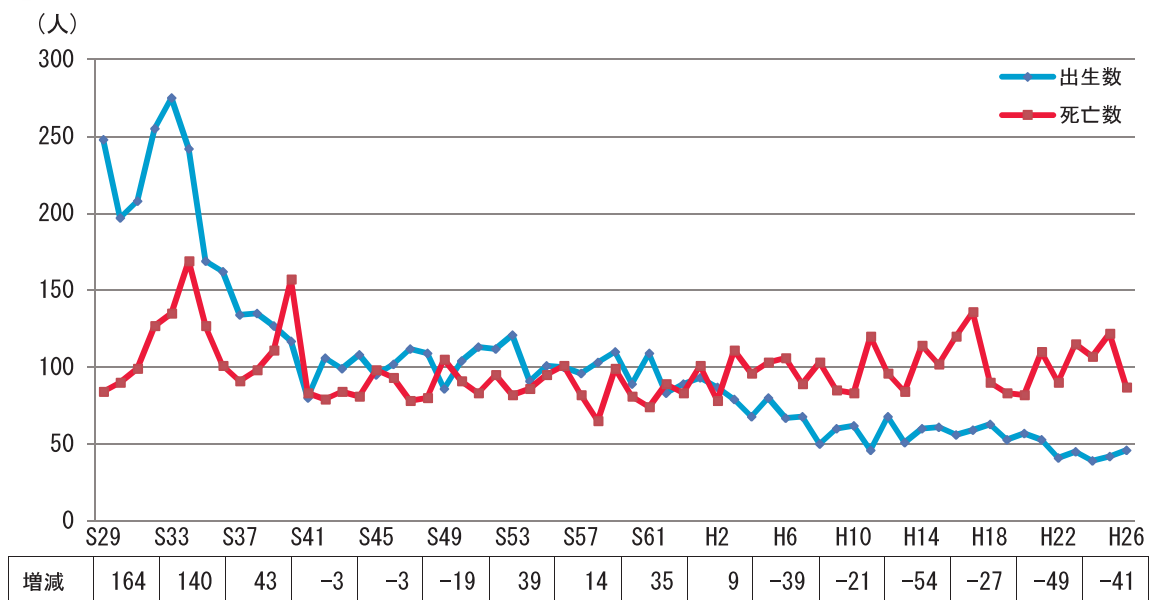
出典：国勢調査（地域経済分析システム）

2. 出生数と死亡数の推移（自然増減）

（1）出生数と死亡数の推移

○昭和 62(1987) 年から平成 3(1989) 年の間に出生数と死亡数が逆転

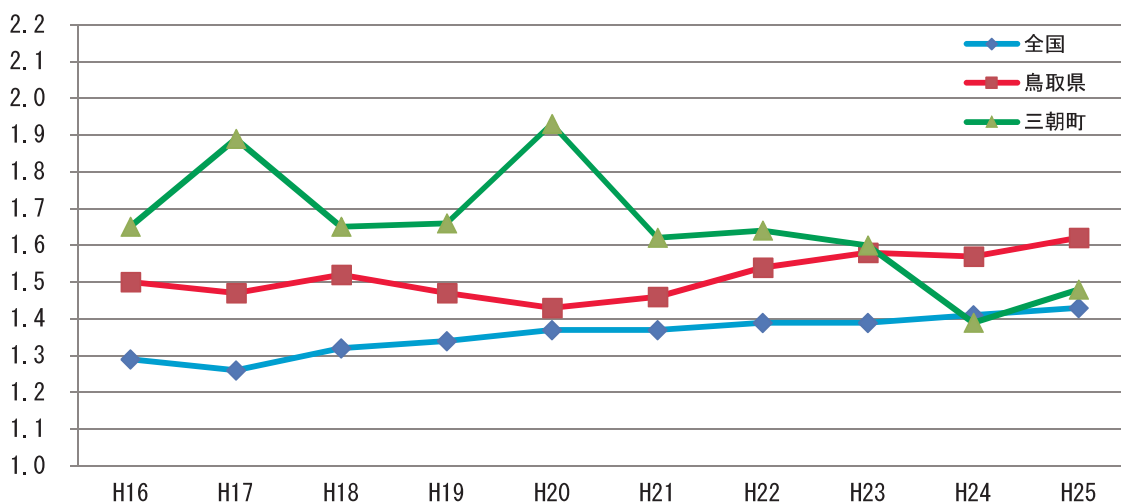
○直近 5 か年では年平均約 60 人の自然減となっている。



出典：住民基本台帳年報

（2）合計特殊出生率の推移

○本町は全国および県よりも高い水準で推移していたが、近年水準が低下傾向にある。



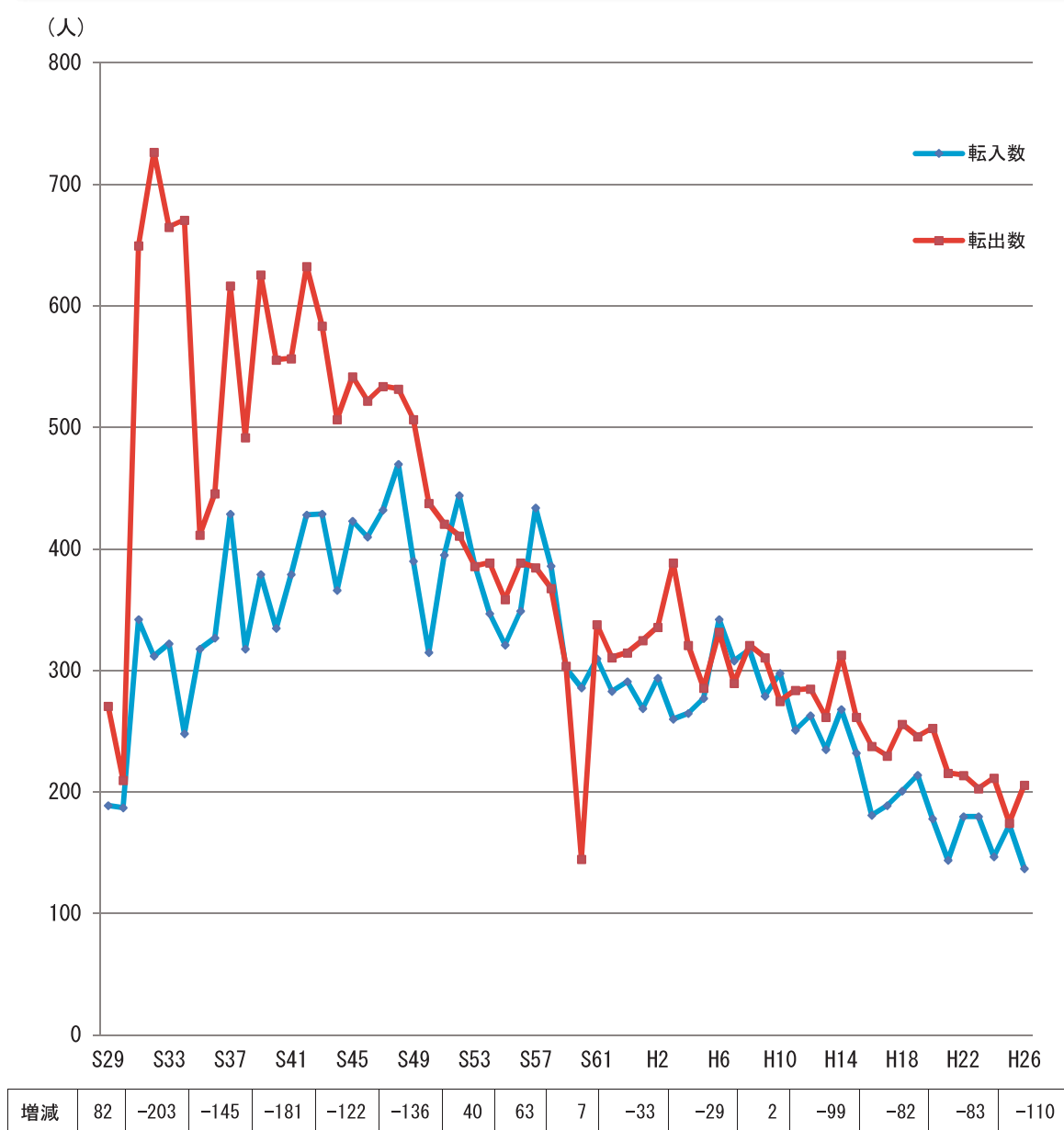
※合計特殊出生率とは、15～49 歳までの女性における年齢別出生率の合計を指す。

出典：鳥取県倉吉保健所年報

3. 転入数と転出数の推移（社会増減）

（1）転入数と転出数の推移

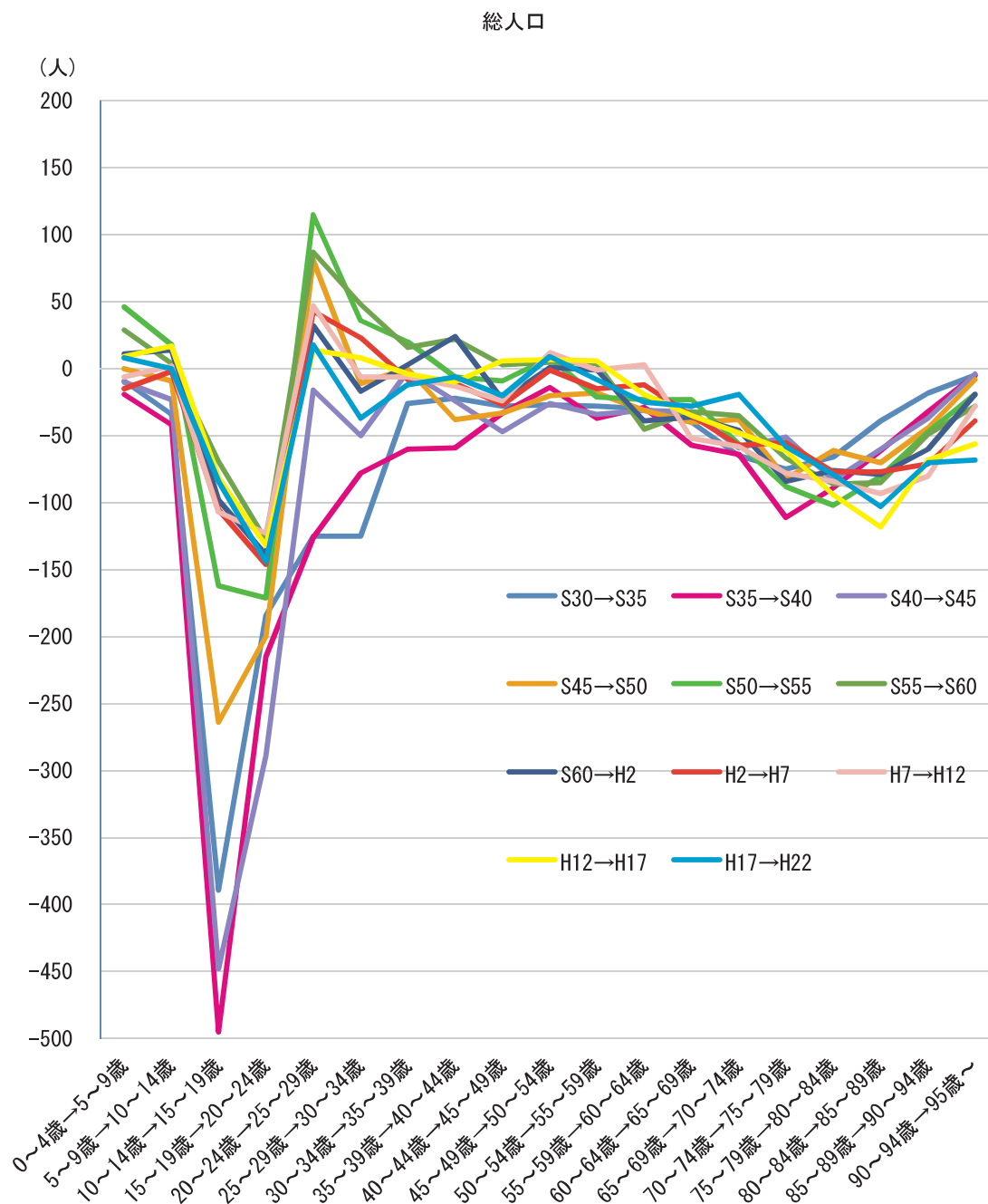
- 転入数は昭和48(1973)年にピーク(470人)、転出数は昭和32(1957)年にピーク(727人)となり、いずれもその後減少傾向にある。
- 転入超過は昭和60(1985)年に最大値(141人)となっており、転出超過は昭和34(1959)年に最大値(423人)となっている。
- 直近5か年では約40人の転出超過となっている。



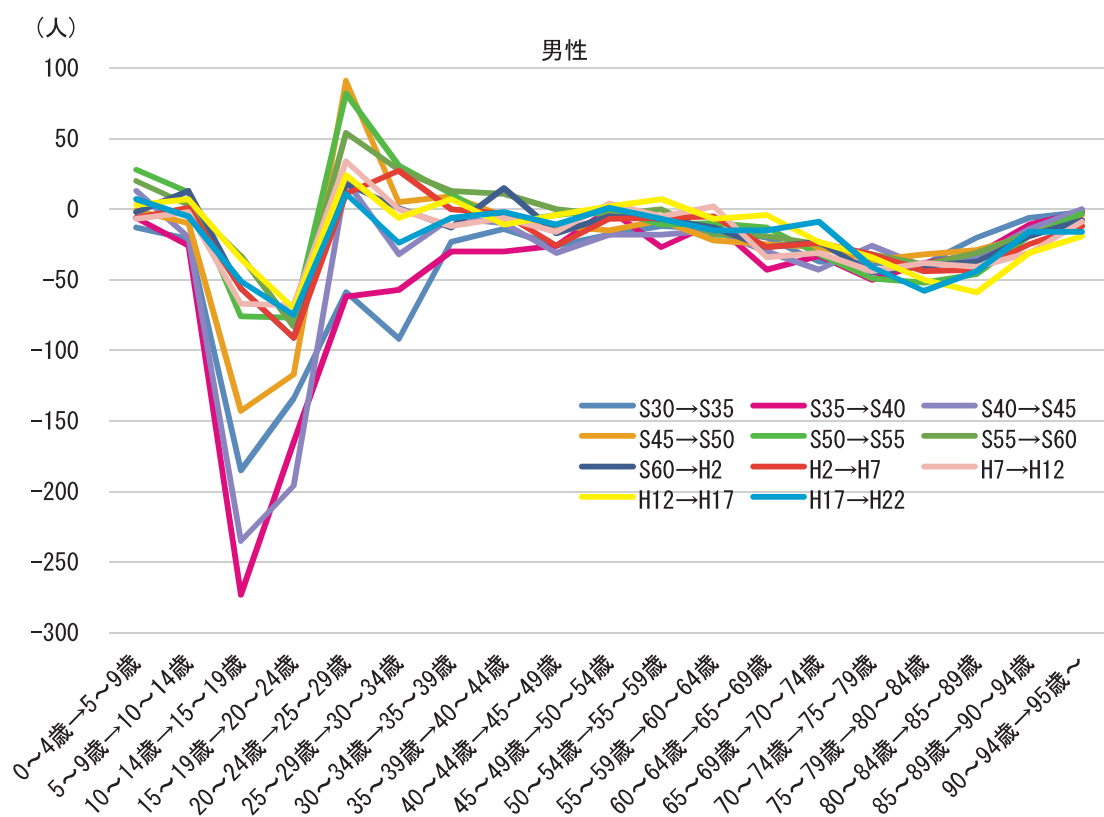
出典：住民基本台帳年報

(2) 5歳階級別人口移動の推移

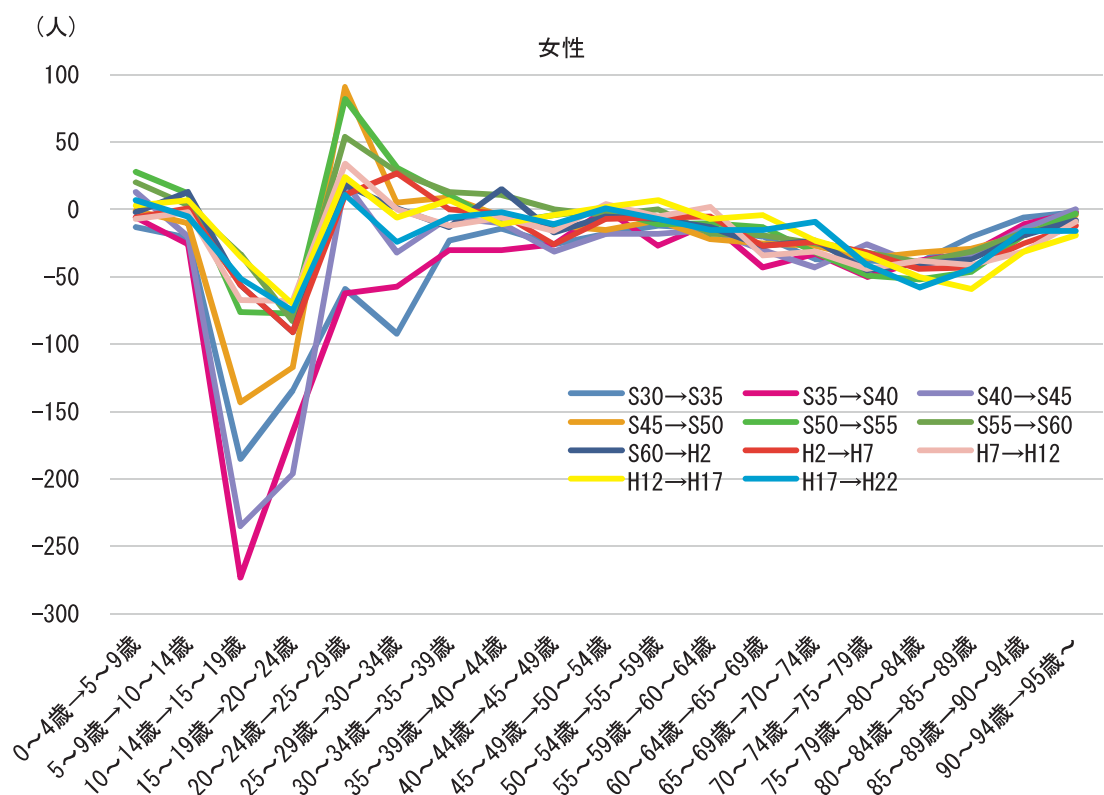
- 昭和 50(1975) 年までは 10～14 歳から 15～19 歳になる時に、また昭和 55(1980) 年以降は 15～19 歳から 20～24 歳になる時に大幅な転出超過で推移している。
- 男女とも 20～24 歳から 25～29 歳になる時に転入超過となるが、それまでの転出超過を取り戻すまでには至っていない。



出典：国勢調査



出典：国勢調査

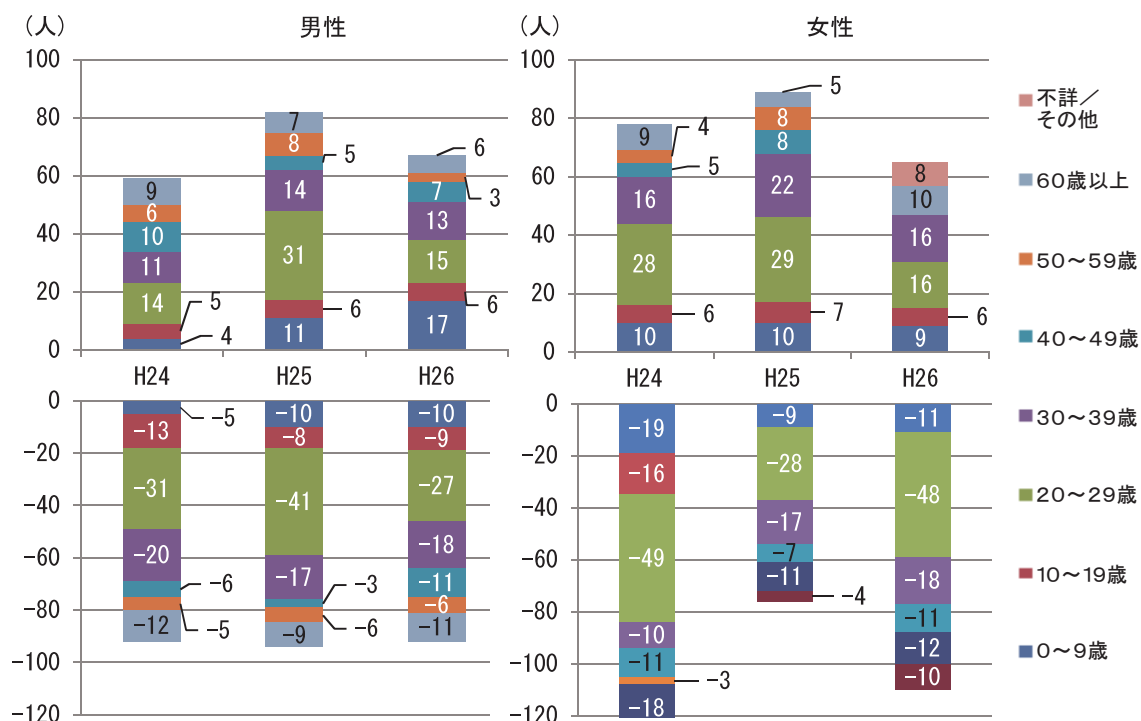


出典：国勢調査

(3) 直近3か年における10歳階級別男女別転入・転出数の推移

○転入・転出数それぞれについて男女とも20～39歳の移動が半数を占めている。

○特に20歳代の転出超過が顕著となっている。

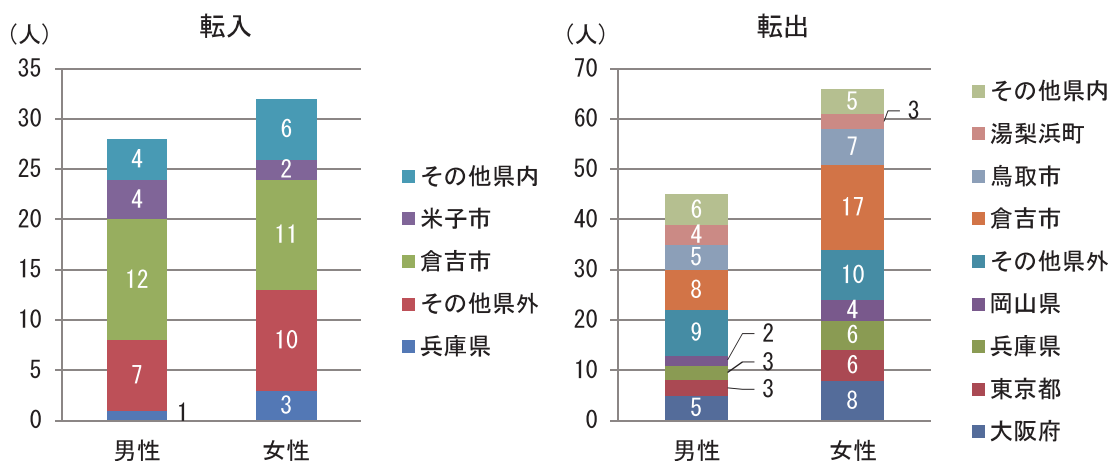


出典：住民基本台帳人口移動報告

(4) 平成26年における若年人口の転入・転出状況

○転入は、倉吉市をはじめ半数以上が県内移動

○転出は、県内・県外がほぼ同数となり、県外転出は関西方面が半数以上を占める。



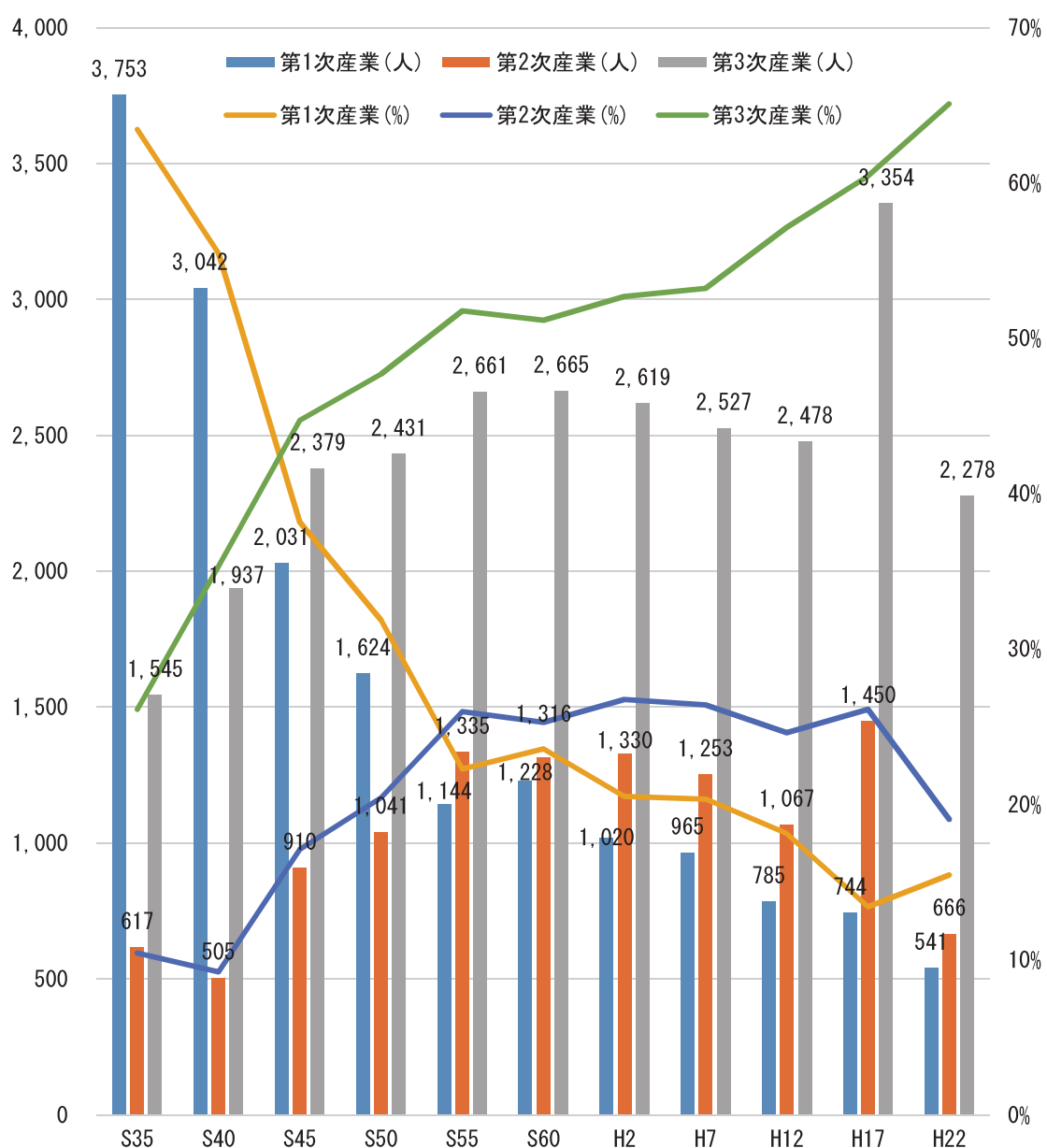
出典：住民基本台帳人口移動報告

4. 産業別就業者数の推移

(1) 産業別就業者数および就業者割合の推移

○昭和 45(1970) 年を境に第 1 次産業と第 3 次産業の就業者割合が逆転し、第 2 次産業はほぼ横ばいで推移

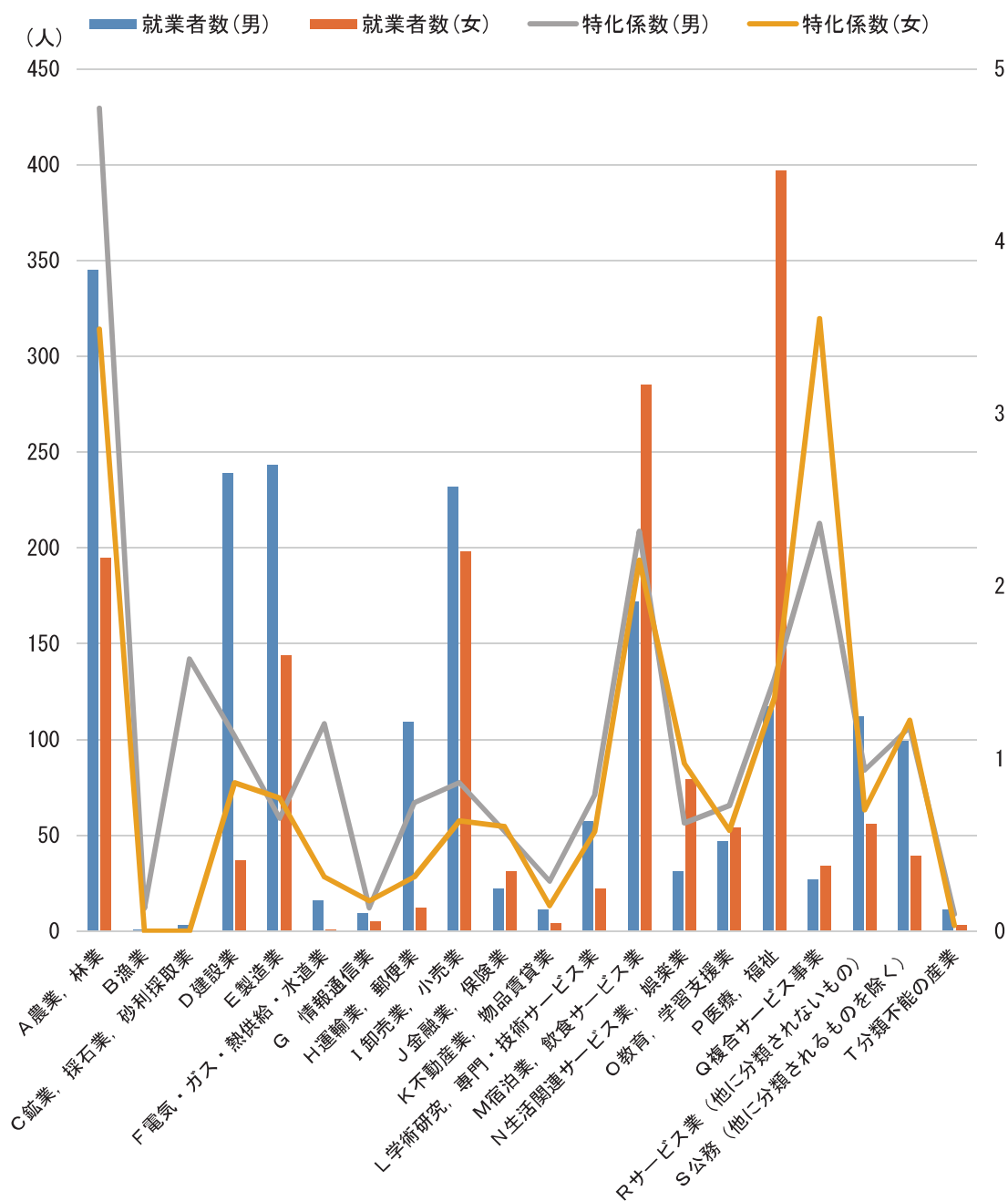
○近年では第 1 次産業の就業者数が最も少なくなっており、第 3 次産業が本町の基幹産業となっている。



出典：国勢調査

(2) 男女別産業大分類別人口

- 男性は農林業、製造業、建設業、卸売・小売業の順で、一方女性は医療・福祉、宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業、農林業の順で就業者が多い。
- 男女とも農林業、宿泊・飲食サービス業および複合サービス業就業者が全国と比較して多くなっており、本町の基幹産業となっていることがわかる。



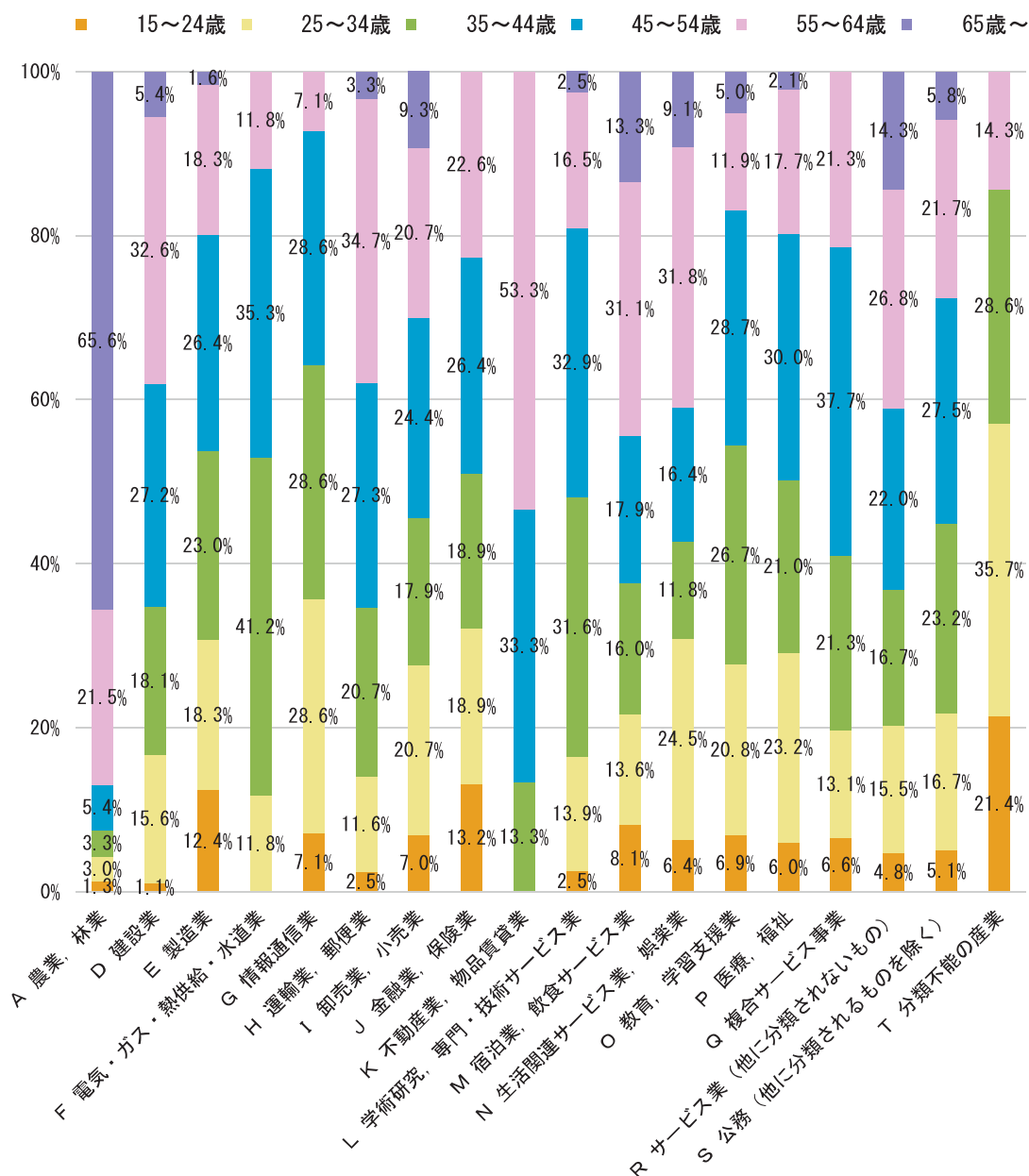
※各産業の特化係数＝三朝町の各産業就業者比率／全国の各産業就業者比率

出典：平成 22 年国勢調査

(3) 年齢階級別産業人口

○ほとんどの産業で年齢構成のバランスが取れている。

○農林業については他の産業を退職後の就業も含まれるものの、年齢構成に極端な偏りが見られ、高齢化が顕著となっている。



平均	A	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
年齢	68	49	43	45	40	49	46	42	54	46	49	48	43	44	45	50	46	36

※漁業および鉱業・採石業・砂利採取業については母数が少ないため不掲載

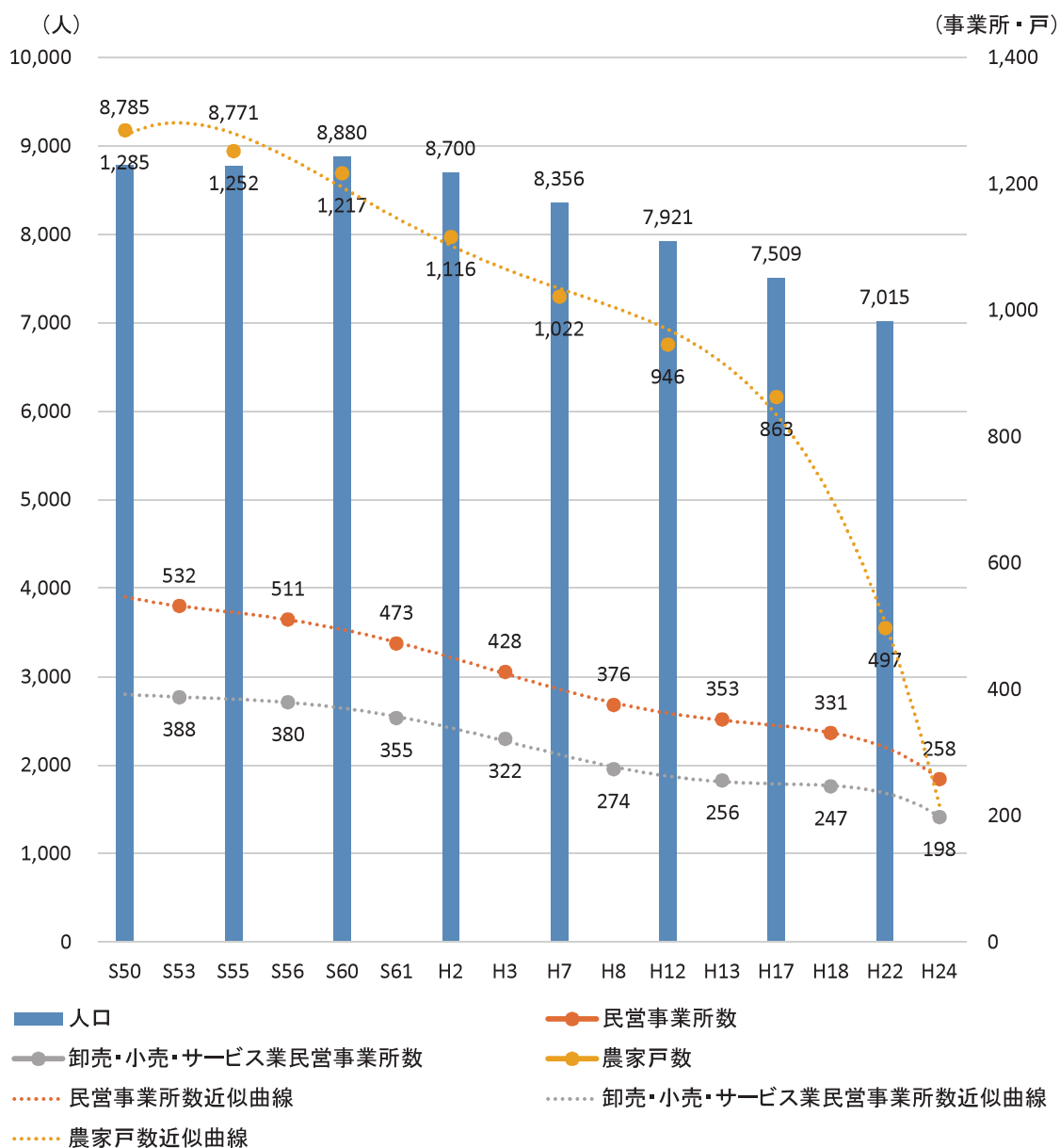
出典：平成 22 年国勢調査

5. 人口の変化が三朝町の将来に与える影響

(1) 民間利便施設および農家戸数と人口の推移

○人口の減少とともに民営事業所数および農家戸数も減少傾向にある。

○民営事業所においては、構成比の高い卸売・小売・サービス業の民営事業所数減少が大きく反映されている。



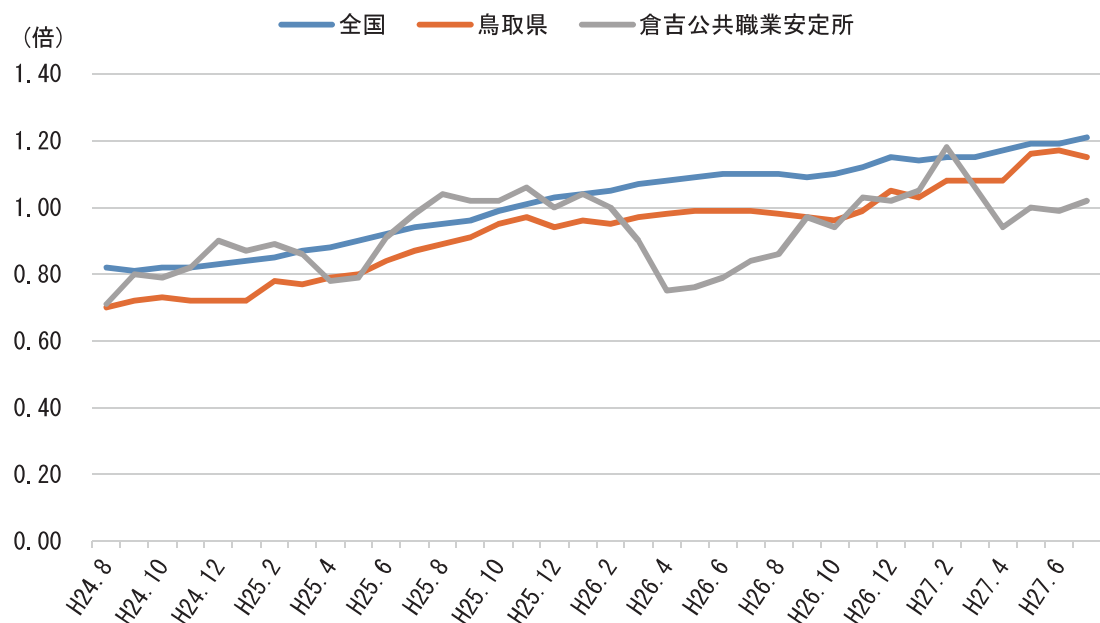
※民営事業所数、卸売・小売・サービス業民営事業所数、農家戸数の推移を示すため、近似曲線を使用

出典：国勢調査、経済センサス、農林業センサス

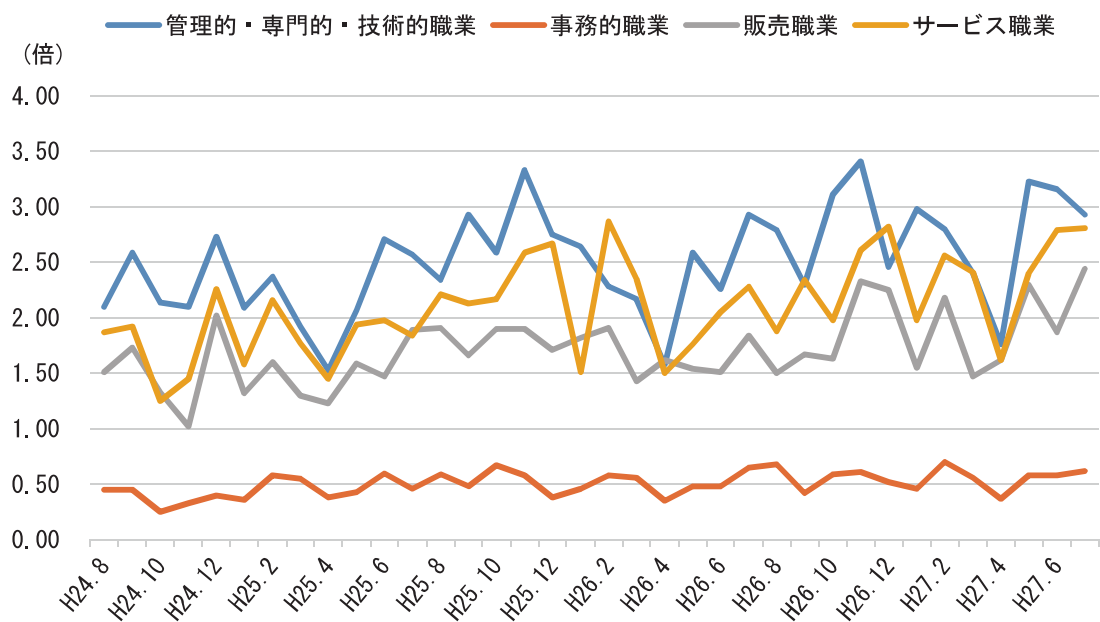
(2) 地域産業における人材（人手）の過不足状況

○県中部地区の有効求人倍率は近年上昇傾向にあるものの、全国や県に比べやや低くなっている。

○町内の主な職業別で県内の有効求人倍率状況を見ると、管理的・専門的・技術的職業、販売職業、サービス職業において人材が不足している。



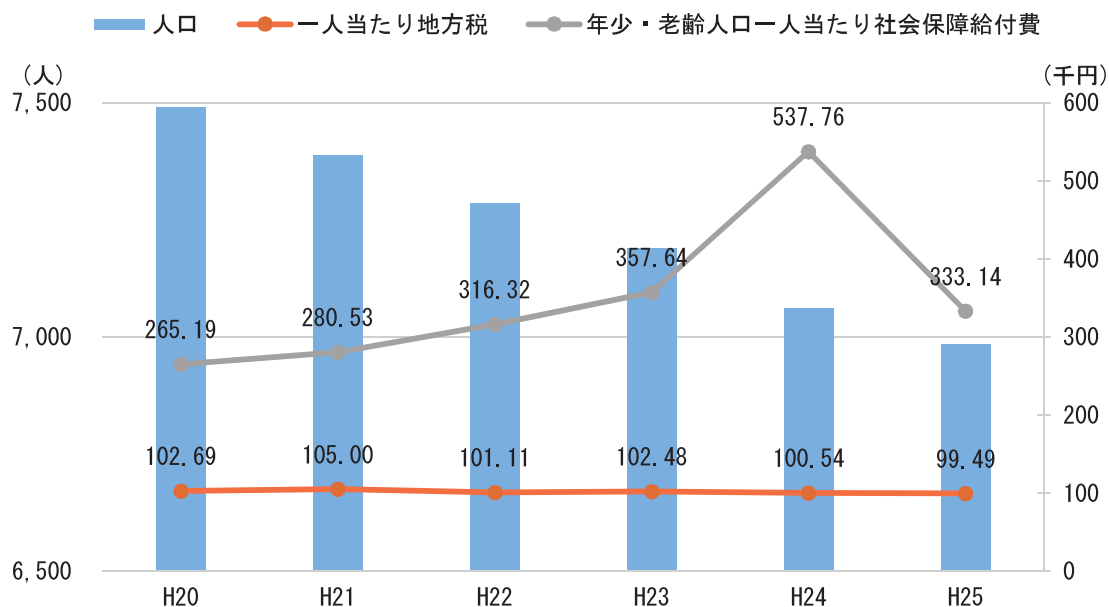
出典：職業安定業務統計



出典：職業安定業務統計

(3) 社会保障などの財政需要、税収などの減少による財政状況への影響

- 町民一人当たりの地方税については近年横ばいで推移しているが、年少・高齢人口一人当たりの社会保障給付費についてはやや増加傾向にある。
- 地方税収額と社会保障給付額は人口減少とともに減少していくと推計されるが、その中で現在と同水準の社会保障を維持した場合、本町の財政は圧迫されると想定される。



※一人当たり地方税＝町民税／人口

年少・高齢人口一人当たり社会保障給付費＝民生費／年少・高齢人口

出典：三朝町決算書、毎月人口移動調査

【数字から見える三朝町の課題】

- 総人口は毎年100人程度の減少を続け、なかでも町を支える生産年齢人口と次代を担う年少人口の割合が減少してきていることが課題となっている。
- 出生数の微減傾向と死亡数の微増傾向の差異によって、毎年60人程度の自然減がもたらされている。
- 社会減の大きな要因は、15～19歳から20～24歳にかけての転出超過を取り戻せていない点といえる。
- 本町の産業構造としては第3次産業が中心であり、なかでも宿泊・飲食・複合サービス業が主体となっている一方、農林業においては高齢化、すなわち担い手が課題となっている。
- 町の人口減少は民営事業所の減少、すなわち経済規模の縮小を引き起こしており、加えて主要産業における人手不足の発生要因ともなっている。

Ⅲ. 三朝町における人口の将来展望

人口ビジョンの策定は、人口における現状分析を行ったうえで、さらに人口の将来展望を行うことが必要となります。

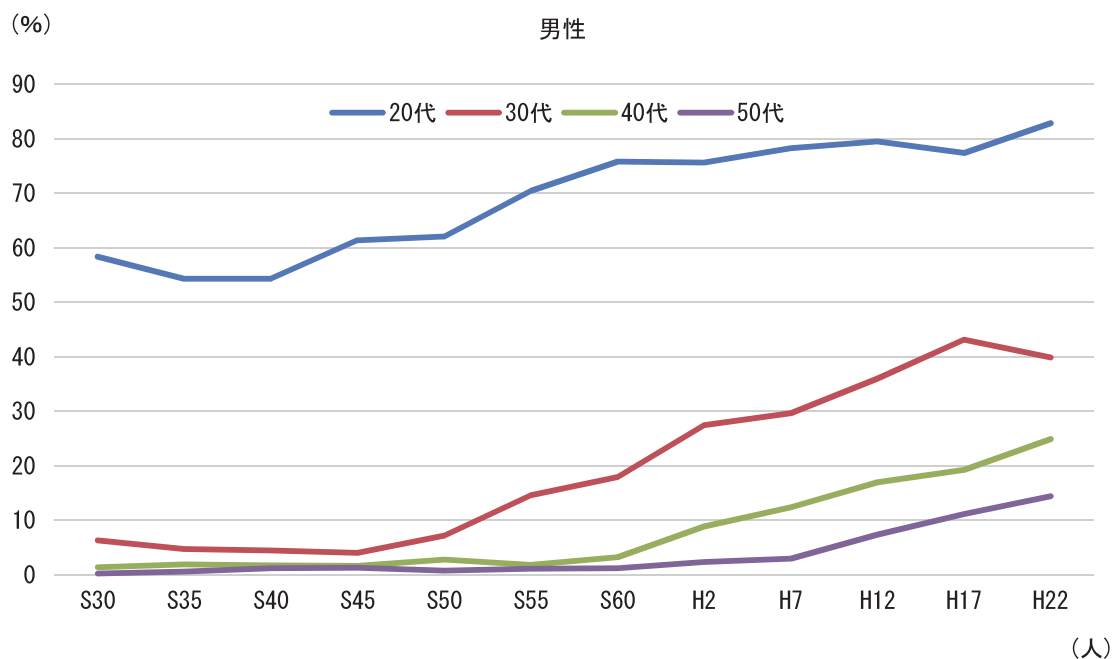
ここでは、本町における人口の将来展望を行うため、①将来展望に必要な調査・分析、②日本の人口推移と見通し、③三朝町における将来人口の推計、④人口減少要因を克服する人口シミュレーションの4項目に分け、各項目において分析を行った後、地方創生に向けた本町の人口における将来展望と目指すべき方向についてまとめました。

1. 将来展望に必要な調査・分析

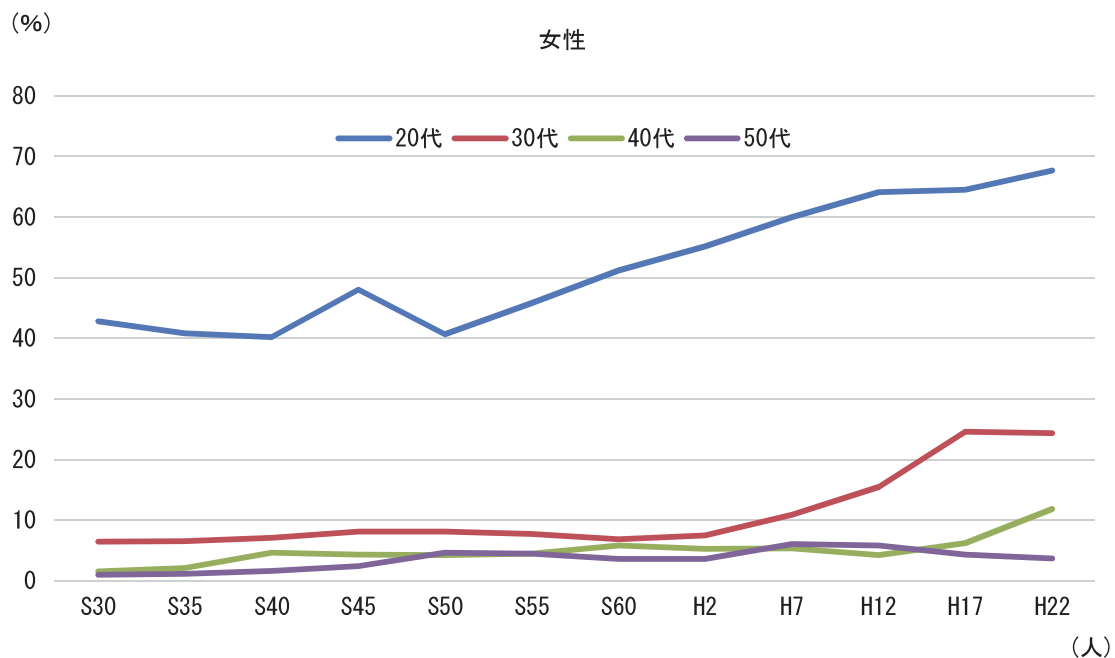
(1) 三朝町における未婚率の推移（国勢調査）

【結果の概要】

- ・昭和30年には20代で男性が約6割、女性が4割強、30代以上では男女とも1割に満たなかったが、年々上昇し、平成22年では男性で20代が8割強、30代でも4割となり、女性も20代で7割弱、30代でも約25%が未婚となっている。



男性	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
20代	555	397	247	248	303	351	333	251	245	307	278	222
30代	43	36	32	23	33	79	115	156	144	129	150	149
40代	8	10	10	11	19	10	15	50	76	92	87	85
50代	1	3	6	6	4	7	8	13	13	39	68	77
計	607	446	295	288	359	447	471	470	478	567	583	533



女性	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
20代	409	334	236	255	212	228	234	198	204	223	200	176
30代	53	57	57	58	41	40	40	41	48	60	86	81
40代	9	14	36	34	31	30	31	28	32	22	28	43
50代	5	6	9	15	34	34	27	25	32	32	26	20
計	476	411	338	362	318	332	332	292	316	337	340	320

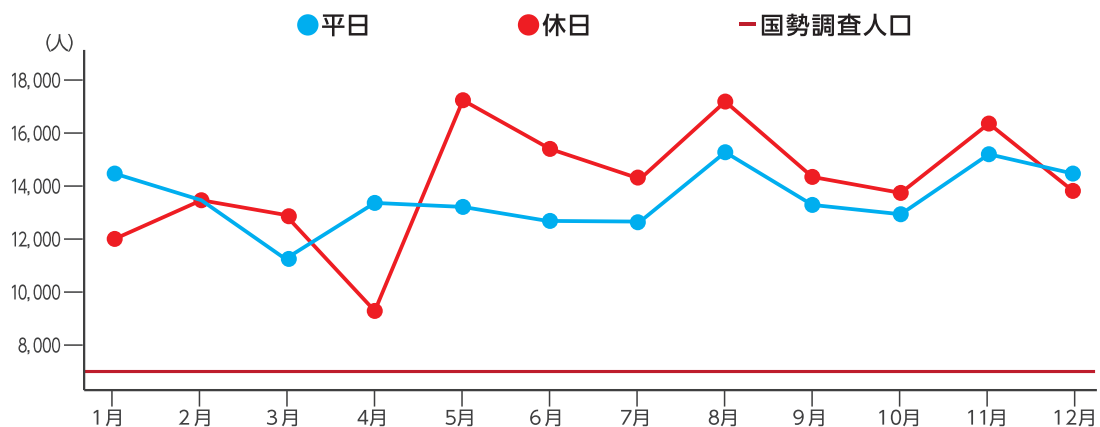
(2) 滞在人口率（株式会社 Agoop「流動人口データ」、地域経済分析システム）

【結果の概要】

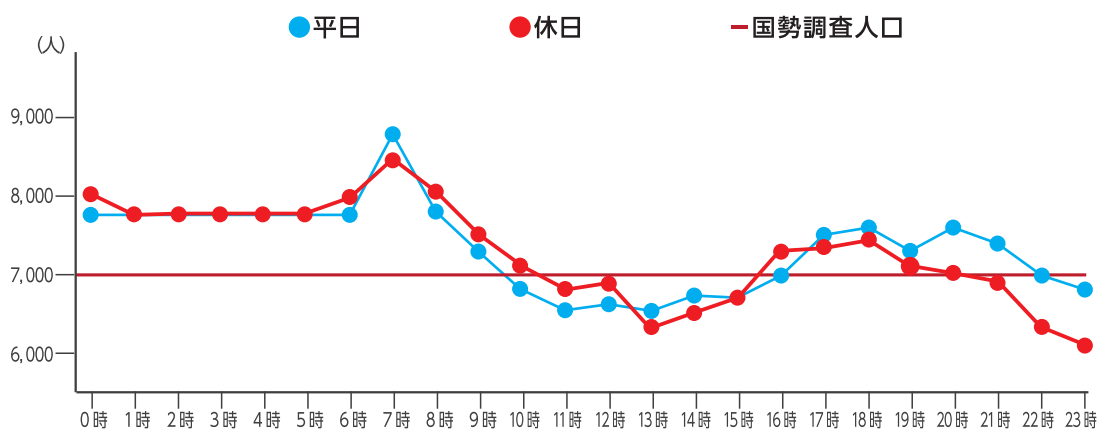
- ・平日は月平均約 12,600 人（国勢調査人口比約 1.8 倍）、休日は月平均約 13,300 人（国勢調査人口比約 1.9 倍）で、ともに国勢調査人口を大幅に上回る滞在人口率となっている。
- ・時間帯別滞在人口の動向から、1 日平均約 1,000 人の交流人口の存在が見える。

※滞在人口とは、市区町村単位で滞留時間が 2 時間の人口を表す。

滞在人口月別推移（平成 26 年）



滞在人口時間別推移（平成26年）

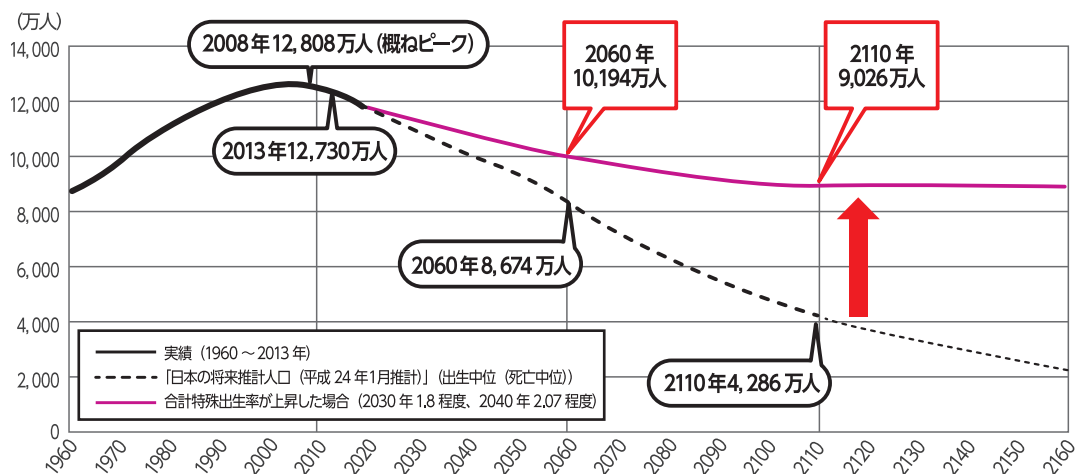


※その他アンケート結果については、「第3章 資料編」に掲載

2. 日本の人口推移と見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると、平成72(2060)年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が平成42(2030)年に1.8程度、平成52(2040)年に2.07程度（平成32(2020)年には1.6程度）まで上昇すると、平成72年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度でおおむね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口がおおむね300万人程度少なくなると推計される。

※まち・ひと・しごと創生長期ビジョンより抜粋



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））

3. 三朝町における将来人口の推計

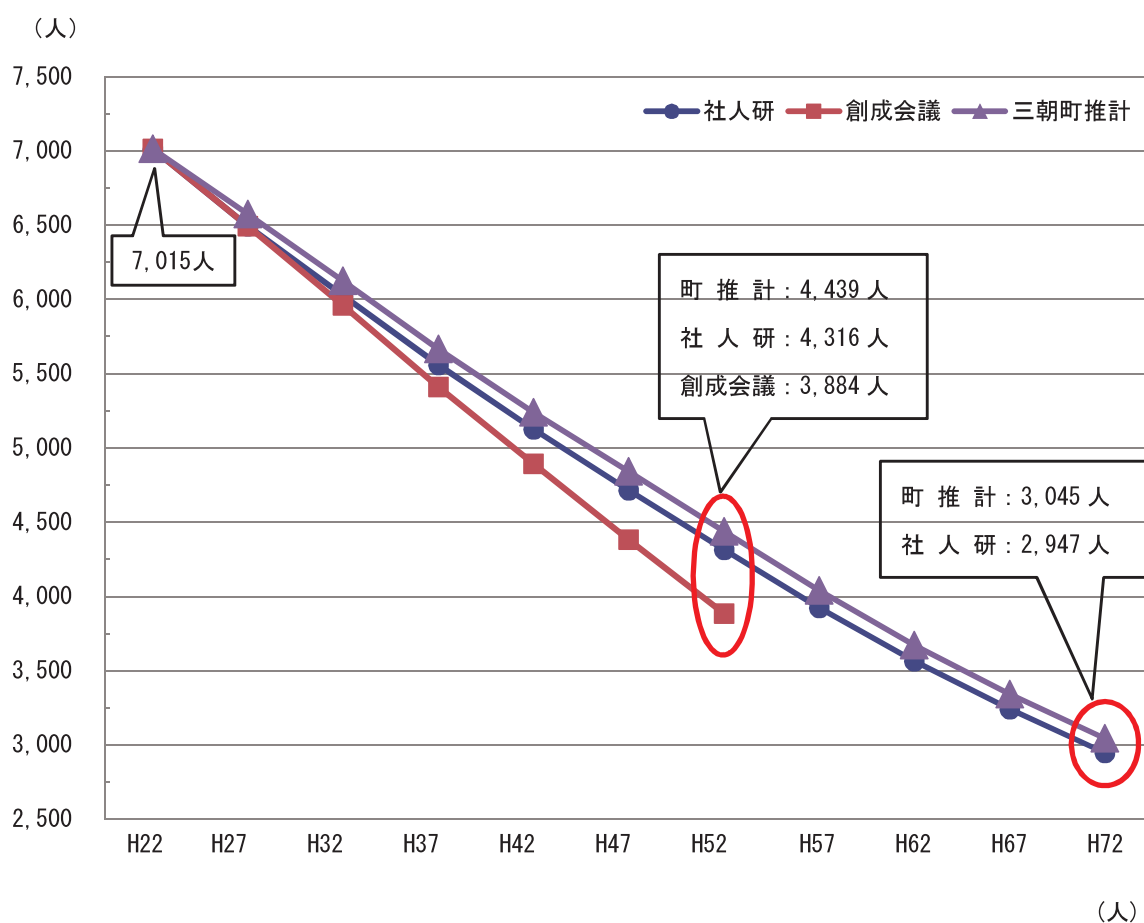
○社人研推計と同様の方法で行った鳥取県独自の将来人口推計(H26. 11. 12発表)をもとに、
以下のとおり仮定値を設定し推計を実施

【仮定値】

- ・基準人口：平成25年10月1日現在（鳥取県年齢別推計人口）
- ・合計特殊出生率：1.60
(平成21年から平成25年までの合計特殊出生率における中央値)
- ・社会増減度合：△0.0276
(転入超過数・平成21年から平成25年までの合計／平成20年人口)
- ・純移動率：直近の社会減のトレンドを反映（県推計と同様）
⇒ [基準期間] 直近5年間(平成21年から平成25年まで)
[通減方法] 今後10年かけて移動率を約0.5倍に^{ていげん}通減し、その後一定

区 分	H22 (2010)	H25 (2013)	H52 (2040)			
			社人研 (A)	日本 創成 会議 (B)	三朝町 推計 (C)	C-A
総人口 (人)	7,015	6,727	4,316	3,884	4,439	123
年少人口 (14 歳以下)	822	787	455	383	443	△ 11
生産年齢人口 (15～64 歳)	3,900	3,620	2,006	1,696	2,102	97
高齢人口 (65 歳以上)	2,293	2,320	1,855	1,804	1,894	39
若年男性人口 (20～39 歳、人)	642	540	351	239	362	11
若年男性減少率 (H22 年比、%)	—	△ 15.9	△ 45.3	△ 62.8	△ 43.6	—
若年女性人口 (20～39 歳、人)	593	548	346	251	328	△ 18
若年女性減少率 (H22 年比、%)	—	△ 7.6	△ 41.7	△ 57.6	△ 44.7	—

※平成22年の人口は国勢調査から出典



	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
社人研	6,501	6,030	5,562	5,131	4,720	4,316	3,923	3,565	3,241	2,947
年少人口	766	684	593	532	488	455	419	385	349	315
生産年齢人口	3,384	2,986	2,671	2,424	2,243	2,006	1,796	1,627	1,508	1,399
高齢人口	2,351	2,360	2,298	2,175	1,989	1,855	1,708	1,553	1,384	1,233
日本創生会議	6,495	5,962	5,411	4,893	4,385	3,884				
年少人口	766	678	576	499	436	383				
生産年齢人口	3,380	2,935	2,557	2,248	1,999	1,696				
高齢人口	2,349	2,348	2,279	2,146	1,951	1,804				
三朝町推計	6,576	6,126	5,668	5,241	4,842	4,439	4,042	3,671	3,341	3,045
年少人口	764	683	590	535	485	443	406	375	341	307
生産年齢人口	3,438	3,066	2,752	2,504	2,333	2,102	1,878	1,660	1,537	1,449
高齢人口	2,374	2,378	2,327	2,202	2,024	1,894	1,758	1,636	1,463	1,289

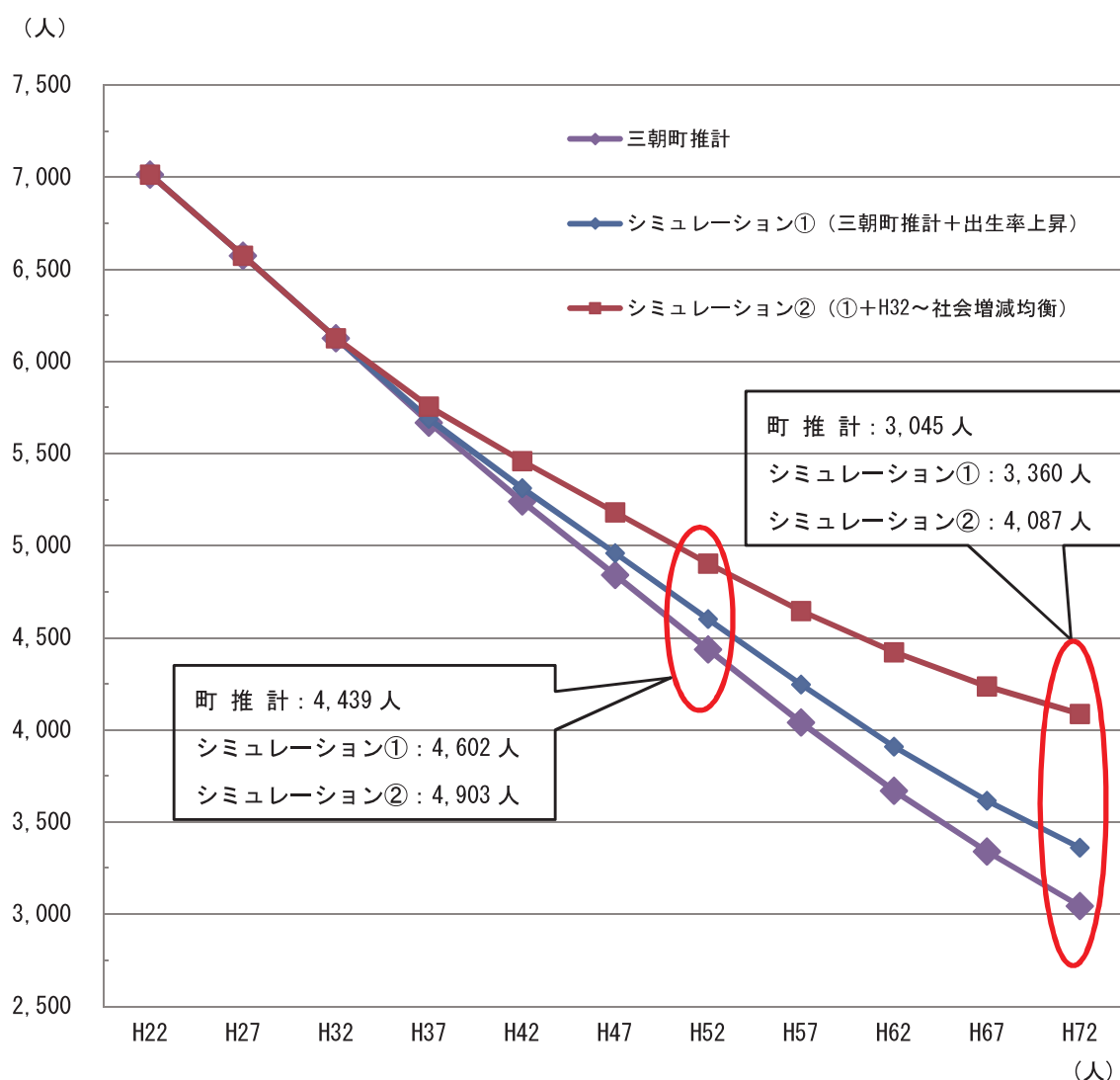
※日本創生会議の推計は平成 52 年まで。

4. 人口減少要因を克服する人口シミュレーション

○本町の将来推計人口をベースに、人口数を左右する自然増減と社会増減について検証するため、以下2つのシミュレーションを実施

- ・シミュレーション①：合計特殊出生率が平成37(2025)年に1.8、平成42(2030)年には人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.1まで上昇した場合
- ・シミュレーション②：シミュレーション①に加え、人口移動が平成32(2020)年から均衡（転入・転出数が同数となり、移動がゼロ）した場合

区 分	H25 (2013)	H52 (2040)			
		三朝町 推計 (C)	シミュレー ション① (D)	シミュレー ション② (E)	E-C
総人口 (人)	6,727	4,439	4,602	4,903	464
年少人口 (14 歳以下)	787	443	584	666	223
生産年齢人口 (15～64 歳)	3,620	2,102	2,123	2,372	270
高齢人口 (65 歳以上)	2,320	1,894	1,894	1,865	△ 29
若年男性人口 (20～39 歳) (人)	540	362	362	488	126
若年男性減少率 (H25 年比、%)	—	△ 33.0	△ 33.0	△ 9.6	—
若年女性人口 (20～39 歳) (人)	548	328	328	456	128
若年女性減少率 (H25 年比、%)	—	△ 40.1	△ 40.1	△ 16.8	—



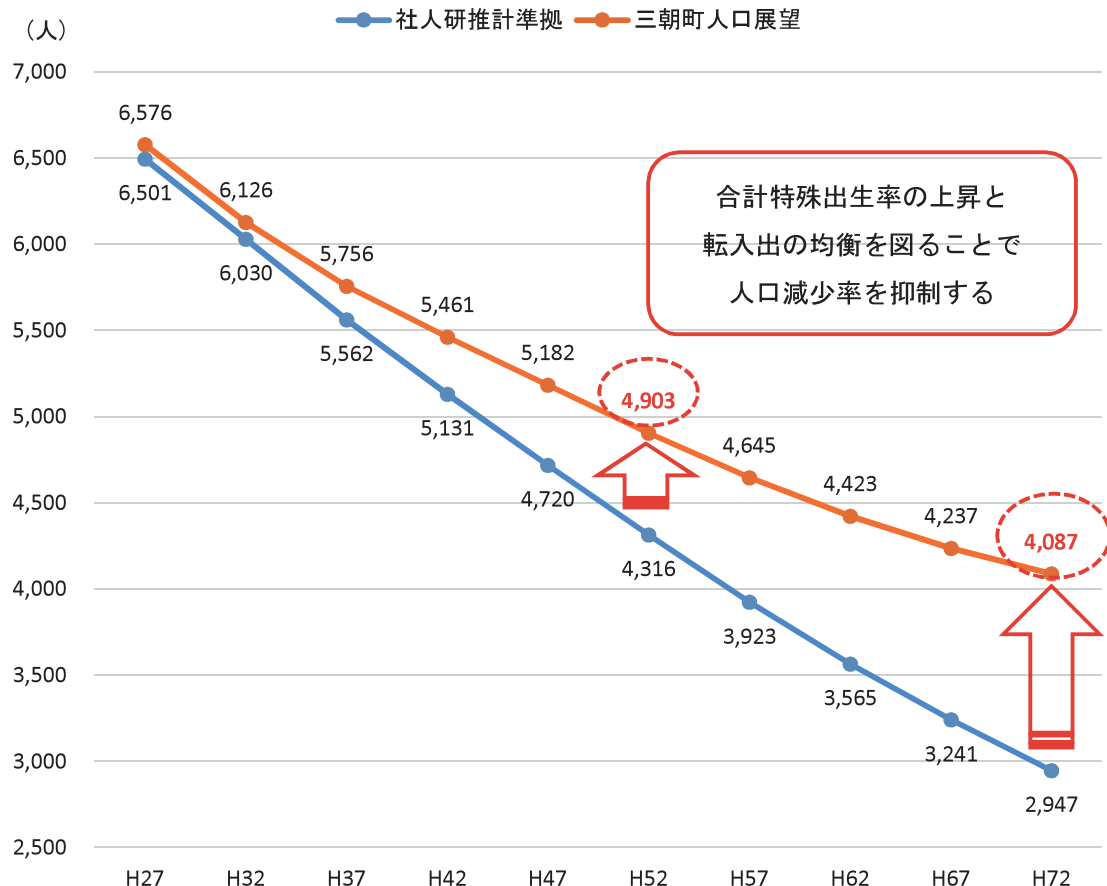
	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
三朝町推計	6,576	6,126	5,668	5,241	4,842	4,439	4,042	3,671	3,341	3,045
年少人口	764	683	590	535	485	443	406	375	341	307
生産年齢人口	3,438	3,066	2,752	2,504	2,333	2,102	1,878	1,660	1,537	1,449
高齢人口	2,374	2,378	2,327	2,202	2,024	1,894	1,758	1,636	1,463	1,289
シミュレーション①	6,576	6,126	5,690	5,314	4,960	4,602	4,247	3,911	3,617	3,360
年少人口	764	683	611	608	603	584	546	519	489	457
生産年齢人口	3,438	3,066	2,752	2,504	2,333	2,123	1,943	1,756	1,665	1,614
高齢人口	2,374	2,378	2,327	2,202	2,024	1,894	1,758	1,636	1,463	1,289
シミュレーション②	6,576	6,126	5,756	5,461	5,182	4,903	4,645	4,423	4,237	4,087
年少人口	764	683	617	631	656	666	656	660	652	636
生産年齢人口	3,438	3,066	2,826	2,643	2,525	2,372	2,259	2,154	2,150	2,197
高齢人口	2,374	2,378	2,313	2,187	2,001	1,865	1,730	1,609	1,434	1,254

【将来推計人口分析から見える三朝町の課題】

- 未婚率の推移は総人口および出生数の推移と反比例しており、未婚率の増加と結婚年齢の上昇に対して施策を打つことで、出生子ども数の減少に歯止めをかけられる可能性がある。
- 町の人口とほぼ同数の滞在人口が年間を通して町に存在しており、1日平均約1,000人の交流人口と合わせた滞在人口に対してのアプローチが、定住人口増加につながると考えられる。
- 国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の上昇を達成するとともに、転出の抑制と転入の促進に対する施策を成功させることで、社人研の推計人口を上回る人口の確保が実現できる。

5. 三朝町の将来人口展望と目指すべき方向

○国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の上昇と転入出数の均衡を図った場合のシミュレーションを本町の将来人口展望とし、人口減少の克服にどの程度作用するかを分析するため、社人研による本町の推計人口と比較する。



(人)

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
社人研推計準拠	6,501	6,030	5,562	5,131	4,720	4,316	3,923	3,565	3,241	2,947
年少人口	766	684	593	532	488	455	419	385	349	315
生産年齢人口	3,384	2,986	2,671	2,424	2,243	2,006	1,796	1,627	1,508	1,399
高齢人口	2,351	2,360	2,298	2,175	1,989	1,855	1,708	1,553	1,384	1,233
三朝町人口展望	6,576	6,126	5,756	5,461	5,182	4,903	4,645	4,423	4,237	4,087
年少人口	764	683	617	631	656	666	656	660	652	636
生産年齢人口	3,438	3,066	2,826	2,643	2,525	2,372	2,259	2,154	2,150	2,197
高齢人口	2,374	2,378	2,313	2,187	2,001	1,865	1,730	1,609	1,434	1,254

【将来人口展望から見る三朝町の目指すべき方向】

- 町の宝である“みささっ子が育つまち”として、「子育てするなら三朝町」のさらなる確立を推進し、未婚率の増加と結婚年齢の上昇に対して施策を打つことによる出生数の維持を図り、自然減年間60人の抑制、さらには合計特殊出生率における人口置換水準への上昇を目指す。
- 町民にとっていつまでも“暮らし続けたいまち”であるため、特に若年人口の転出抑制と転入促進の効果が期待できる施策に取り組むことにより、年間約40人の転出超過について解消を図るとともに、平成52(2040)年に約5,000人、平成72(2060)年に4,000人を超える定住人口の確保を目指す。
- 観光関連産業を中心とした町内の主産業がもたらす交流人口の維持拡大を図るため、関係施策の強化および新たな関連施策を展開し、本町が平成52年を迎える時、定住人口と交流人口を合わせた6,000人が幸せに過ごしているまちづくりを実現する。

第2章

三朝町まち・ひと・しごと創生 総合戦略



I. はじめに

政府は、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、②東京一極集中の歯止め、③地域の特性に即した地域課題の解決—の3つの視点を基本とした、魅力あふれる地方の創生を目指すこととしています。

本町では、この方針を踏まえ、平成22年度に策定した「第10次三朝町総合計画」を基本としながら、第1章で示した「三朝町人口ビジョン」を達成するための三朝町版総合戦略となる「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

1. 三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

○人口減少への対応

三朝町における人口減少に対応し、本町の皆さんが安心して暮らすこと、仕事に励むこと、そして消費を行うことができるまちを築いていくために、本町の持つ魅力を生かし、人口、経済、地域の課題に対して一体的かつ持続的に取り組んでいく。

○まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

“しごと”が“ひと”を呼び込み、“ひと”が“しごと”を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える“まち”に活力を取り戻すため、「ひとの創生」、「しごとの創生」、「まちの創生」について一体的に取り組んでいく。

2. 三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付けと対象期間

【位置付け】

- ・まち・ひと・しごと創生法に基づき、三朝町人口ビジョンで示した中長期的な人口推計展望を達成するための基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめる。
- ・「心豊かで“キラリ”と光る町」を目指して策定された第10次三朝町総合計画の方針に基づき、人口減少対策とまち・ひと・しごと創生に特化した取り組みとする。

【対象期間】

- ・平成27年度を初年度とする平成31年度までの5年間とする。

Ⅱ. 政策の企画・実行における基本方針

人口減少の克服と本町の創生を確実に実現していくため、国の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則および、本町の最上位計画である「第10次三朝町総合計画」に基づき、関連する施策を展開していきます。

また、確実に施策を展開していくための仕組みを整備するとともに、取り組み体制を確立し、必要となる関係機関などとの連携も推進していきます。

1. 「まち・ひと・しごと」の創生に向けた政策5原則

(1) 自立性

一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人などの自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態にあった施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実情分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・言論界など（産官学金労言）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

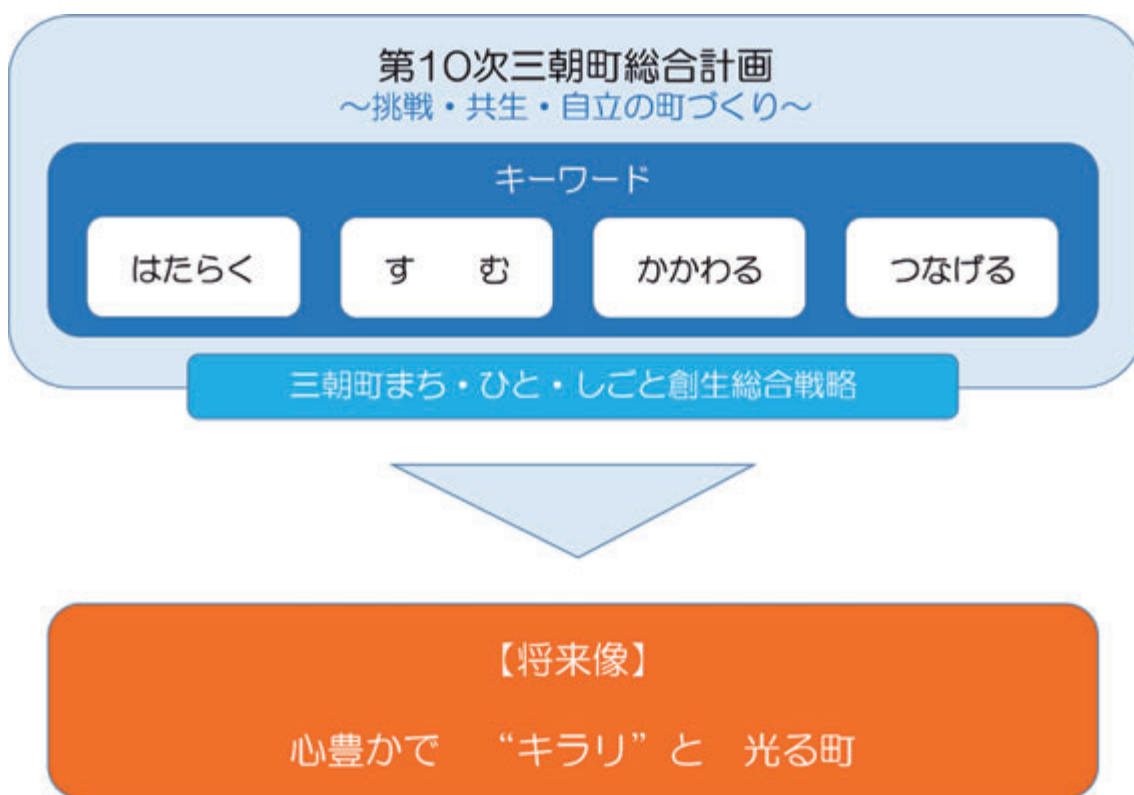
明確なPDCAサイクルのもとに、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行う。

2. 三朝町総合計画を基本とした取り組み

○目指す将来像は「心豊かで“キラリ”と光る町」

平成23年度から向こう10年間に、町民と行政がともに手を携えながら知恵を出し合い、ともに汗を流しながらまちづくりを協働で進めるための指針として策定された「第10次三朝町総合計画」。ここでは、本町が平成32年度に目指す将来像として、「心豊かで“キラリ”と光る町」を掲げ、まちづくりの基本理念を「挑戦・共生・自立の町づくり」とするとともに、「はたらく」「すむ」「かかわる」「つなげる」をキーワードとした基本目標と施策を定めている。

三朝町版総合戦略は、第10次三朝町総合計画の方針をベースとし、併せて取り組んでいくことによって、人口減少対策と本町の創生を推進する。



3. PDCAの整備と取り組み体制

(1) PDCAサイクルの確立

地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、総合戦略の進捗について政策を実施した結果、町民にもたらされる便益に関する指標（KPI）で検証し改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する。

(2) 取り組み体制

総合戦略策定にかかわった、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・言論界（産官学金労言）および町民組織の代表などで構成される「三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議」により、毎年政策の効果検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行う。

(3) 地域間などにおける連携の推進

国、県の地域連携施策を活用しながら、県中部圏域や県境圏域をはじめ、関係機関などとの連携を積極的に進め、本町における総合戦略の取り組みを推進する。



Ⅲ. 基本目標と具体的施策

三朝町版総合戦略の基本目標については、「三朝町人口ビジョン」を踏まえ、「第10次三朝町総合計画」および国の総合戦略を勘案しながら、人口減少克服と地方創生に向け、“しごと”と“ひと”の好循環を確立し、それを支える“まち”に活力を取り戻すため、5つの基本目標を設定するとともに、総合戦略の目標年次である平成32年3月末において、基本目標達成に向けた政策の結果、町民にもたらされた便益に関する数値目標を設定します。

また、それぞれの基本目標における政策の基本的方向と具体的施策を示すとともに、各施策について総合的かつ有機的に取り組んだ結果、町民にもたらされた便益に関する指標として重要業績評価指標（KPI）を設定し、具体的施策に応じた具体的事業と合わせて示すこととします。

基本目標(1) 粋な教育で次代を担うみささっ子が育つまち

本町においては、平成30年に町内3つの小学校を統合する方向で現在、準備が進められており、統合後の小学校に通う対象となる児童による交流も始まっている。子どもたちにとっては生活環境が大きく変化することから、統合前の準備から統合後までの一連における子どもたちを取り巻く環境整備について、きめ細かな支援が必要となる。

そして何より、本町には類稀なる自然環境が存在しており、地域で暮らす子どもたちの先輩の存在と合わせ、本町でしか得られない“粋”な教育の機会を提供することで、本町で伸び伸びと生活する“みささっ子”を、本町に誇りと愛着を持つ“みささ^{ひと}人”へと育てていくことが望ましい。

町の宝である子どもたちが本町における次代を担っていくために必要な生きる力の育成を図るため、本町の特色を生かした教育を充実するとともに、一人ひとりを大切にす教育と健全育成の実践を目指す。

【数値目標】

ふるさと三朝町に対するみささっ子の満足度 100%（H31）

【基本的方向】

- 小学校統合におけるハード・ソフト両面での環境整備を行う。
- 本町の次世代を担う子どもの生きる力を育むため、本町の特色を生かした教育を充実し、学力の定着と創造性豊かな“みささっ子”の育成を目指す。

- すべての子どもが校外でも多様な体験や活動を行うことができる、安心して安全な子どもの活動拠点づくりを推進する。
- 特別な支援を要し、困難を抱える子どもたちを含めた一人ひとりを大切にする教育の実践を目指す。
- ふるさと三朝町に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進する。

【具体的施策・事業と重要業績評価指標】※H27新規・H28～新規

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (K P I)
I. 円滑な 小学校 統合へ の体制 強化	①教育拠点と校外活動拠点の整備 町内3小学校の統合に向けて、校舎を整備するとともに、学童クラブ事業について設置場所および運営体制などを再構築し、総合的な校外活動拠点施設を整備することで、児童が学習・生活しやすい環境を整える。 (具体的事業など) ○学校施設整備事業 ○放課後児童育成事業 ○放課後児童施設整備事業	学校が好きな 児童・生徒の割合 小学生85.7%、 中学生86.3% (H26) →各100% (H31)
	②安心して安全な通学手段確保と通学費支援 遠距離通学児童・生徒の通学費を助成することで、保護者の負担を軽減し、児童・生徒が安心して通学する環境を整える。 (具体的事業など) ○公共交通対策事業 ○小・中・高遠距離通学対策事業	安心して通学が できる児童・生徒の 割合 小学生100%、 中学生100%、 高校生— (H26) →各100% (H31)
	③みささっ子の交流促進 3小学校の児童が統合後不安なくスムーズに学校生活ができるよう、前段として定期的な交流を行い、児童間の距離を縮め、絆を育む活動を行う。 (具体的事業など) ○少人数学級の推進と特別支援教育の充実 ○小学校間の交流	(再掲)学校が好きな 児童・生徒の割合 小学生85.7%、 中学生86.3% (H26) →各100% (H31)

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (KPI)
Ⅱ. 次代を 担うみ ささっ 子の育 成	①教育環境の充実とみささっ子の学力向上 ICTを活用した教育の推進と外国語指導員助手の配置、調査の実施、土曜学習の実施により、主体的に学ぶ力や豊かな表現力、世界的な視野を持つ児童・生徒を育成し、学力向上を図るとともに、相談員を配置して生徒の悩みを解消、軽減する。 (具体的事業など) ○小・中学校ICT等環境整備費 ○外国語指導助手活動費 ○学力向上事業 ○学力アップ土曜学習事業 ○心の教室相談員設置事業	児童・生徒の学力 小学生… 一部全国平均以下、 中学生… 全国平均以上 (H26) →各全国平均以上 (H31)
	②ふるさとを愛する教育の推進 地域全体での青少年育成を支援する体制づくり、本町ならではの総合的学習の実施により、児童・生徒のふるさとに対する愛情を醸成する。 (具体的事業など) ○小・中学校総合的学習事業 ○地域が育てる子ども総合対策事業	地域の行事に参加する児童・生徒の割合 小学生91.8%、 中学生74.5% →各100% (H31)
	③特色ある教育による視野の広い人材育成の促進 食育事業展開、国際交流員活動、姉妹都市派遣交流、町内研究機関との連携や郵便局員の手紙講座など、特色ある教育により視野の広い人材の育成を図る。 (具体的事業など) ○きらりと光る食育事業 ○国際交流員活動支援事業 ○国際感覚豊かな地域人材育成事業 ○三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業 ○未来を拓けみささっ子創造事業 ○岡山大学地球物質科学研究センターおよび県との連携 ○三朝温泉魅力体験事業 ○ふるさとお便り事業 ○思春期ライフプラン教育事業	将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合 小学生79.5%、 中学生72.5% →各100% (H31)

基本目標(2) 縁に結ばれ切れ目なくみささっ子を育むまち

本町の結婚状況を見ると、平成22年国勢調査においては、男性は20代で8割以上、30代で約4割が未婚となっており、女性も20代で7割弱、30代で4分の1が未婚となっている。

また、直近5か年（平成21年～平成25年）における合計特殊出生率の平均値は1.60と、現在の人口を維持できる目安とされている人口置換水準の2.07には程遠い水準にあり、本町における出産・子育てを考える際には、出産に至るまでの実情を見つめ直す必要がある。

こうしたことから、結婚支援および妊娠期を含めた“みささっ子育て”支援に加え、若い世代が安心して働ける仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、結婚から子育てに至るまでの環境におけるさらなる見直しと充実化を図り、結婚・妊娠・出産・子育てにおいて切れ目のない支援を行うことによって、第1子を産み育てたいと願い、出産の喜びを感じられる夫婦を増やし、出生率を上昇させて出生数増につなげていく。

【数値目標】

合計特殊出生率 1.60（H31）

【基本的方向性】

- 地域の各種団体と連携しながら結婚を望む方が交流できる出会いの場を創出するとともに、出逢い力の向上を支援する。
- 育児休業や有給休暇の取得促進をはじめ、多様な働き方の普及を通じ、「ワーク・ライフ・バランスのまち」を目指す。
- 子育て世代の負担軽減を図るため、妊娠期から子育てまで切れ目のない“みささっ子育て”支援を行う。

【具体的施策・事業と重要業績評価指標】※H27新規・H28～新規

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (K P I)
I. 縁結び 支援	①出逢い力の向上支援と場の提供 婚活セミナーの開催や婚活イベント実施団体への支援、地域おこし協力隊による婚活支援により、“出逢い力”向上を図るとともに、出逢いの場を提供する。 (具体的事業など) ○出逢いあふれる三朝町総合事業 ○地域おこし協力隊活動事業	出逢いイベント 参加者数 80人 (H26) →1,000人 (5年間)
	②結婚へ向けた支援 結婚相談員の設置により、結婚希望者に対する結婚相談体制の充実を図り、町民の結婚の成立を支援する。 (具体的事業など) ○結婚相談員設置事業	婚姻数 22組 (H26) →30組 (H31)
II. 妊娠期 からの 継続し た子育て 支援	①ワーク・ライフ・バランスの促進 子育てと仕事の両立を重視する上司である「イクボス」の宣言普及への取り組みを支援し、事業所と連携して短時間勤務制度などの多様な働き方の導入をはじめとするワーク・ライフ・バランスを促進する。 (具体的事業など) ○イクボス宣言による子育て世帯の支援	男女共同参画推進 事業所における イクボス宣言 事業所率 0% (H26) →80% (H31)
	②出産の喜び支援 妊娠・産後において負担となる治療費・健診費用の助成を行うとともに、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対応するワンストップ拠点（ネウボラ）を庁舎内に整備し、総合的相談支援を提供する。 (具体的事業など) ○不妊治療支援事業 ○産後・1か月児健診支援事業 ○お食い初め祝い事業 ○子育て世代包括支援センター（三朝版ネウボラ）の整備	妊娠期からの サポート — (H26) →100% (H31)

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (K P I)
Ⅱ. 妊娠期 からの 継続し た子育 て支援	③ “みささっ子育て” 支援の充実 子育てに関するさまざまなシーンにおいての支援メニューを充実させることによって、子育て世代の負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境を提供する。 (具体的事業など) ○予防接種費助成事業 ○病後児保育事業 ○地域子育て支援センター事業 ○ファミリー・サポート・センター事業 ○三代同居世帯支援事業 ○多子世帯負担軽減事業 ○小・中・高校生等医療費助成事業 ○みささの子ども笑顔事業 ○(再掲) 子育て世代包括支援センター(三朝版ネウボラ)の整備	本町の子育て環境 に対する満足度 — (H26) →100% (H31)

基本目標(3) みささのなりわい振興と創出に取り組むまち

本町の人口動態においては、20代の転出が社会減に最も大きな影響を及ぼしている。転出にはさまざまな要因が考えられるものの、その最たるものとして生活拠点、すなわち就業地を求める転出が挙げられる。大学進学などで一旦町外へ転出する世代にとって、さらには高校などに通学しながら将来像を描こうとする世代にとっても、本町に暮らしながら働くことのできる魅力ある多様な雇用の場を創出していく必要がある。

本町を代表する産業として観光業と農林業があり、これらは十分なポテンシャルをもったものであるといえる。そのブランド力を高める取り組みによって振興を図り、雇用の創出と拡大につなげることが必須となっている。

また、地元商工業者の活性化、豊かな自然や文化・歴史を生かした新たな産業創出を検討していくことも重要であり、単町にとどまらず、通勤圏内となる県中部定住自立圏や鳥取・岡山県境圏域などとの連携によって安定した雇用を創出していくことが必要となっている。

加えて、長年にわたり生産年齢人口として本町を支えてきた世代が、高齢者になっても輝いて暮らせる就業機会を提供していくことにも、併せて取り組んでいく。

【数値目標】

就業者数 3,000人 (H31)

【基本的方向性】

- 基幹産業である観光業の振興と、結び付きの強い商工業の発展をとおした雇用創出および雇用拡大へ取り組む。
- 三朝米や三朝神倉大豆といったブランド力をもつ商品の販売促進と関連する商品開発を図るとともに、地産地消、販路拡大などによる特産振興を進めていくことで、雇用創出および雇用拡大へ取り組む。
- 豊かな自然を生かした農林業の振興を図り、就業者を確保するとともに、就業者にとっての魅力的な就労環境に資する生産基盤の整備、新技術の開発などを促進する。
- 若者が“しごと”に求めるニーズを把握し、地元企業の魅力体験や大学、高校、ハローワークとの連携により、若者における地元就職の促進を図る。
- 高齢社会において、元気な高齢者が定年後も輝いて暮らし、社会に貢献できる機会の提供を図る。

【具体的施策・事業と重要業績評価指標】※H27新規・H28～新規

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (KPI)
I. みささ のなり わい活 性化	①資源のブランド化促進 三朝温泉をはじめとする観光資源および、三朝米や三朝神倉大豆をはじめとする農産物などのブランド力向上を促進し、産業の確立を図る。 (具体的事業など) ○三朝町商工振興事業 ○梨ブランド化促進事業 ○和牛振興総合対策事業 ○地域おこし協力隊活動費 ○がんばる地域プラン事業 ○みささブランドトップセールス事業	農業産出額 4億円 (H26) →4.2億円 (H31) 商業販売額 53.9億円 (H24) →60億円 (H31)
	②担い手の確保・育成 農林業における担い手の確保と育成を進め、農林業の振興を図る。 (具体的事業など) ○新規就農者総合支援事業 ○耕作地維持・就労支援対策事業 ○農地中間管理事業 ○日本型直接支払交付金事業 ○林業労働者福祉向上対策事業 ○(再掲)がんばる地域プラン事業 ○三朝スタイルの担い手農家育成事業 ○新しい農業生産拡大支援事業 ○グリーンサービス体制強化事業	35歳未満の農林業 就業者数 23人 (H22) →40人 (H31) 担い手農家への 農地集積率 25% (H26) →35% (H31)

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (K P I)
I. みささ のなり わい活 性化	③資源の有効活用 農地および森林の保全と整備を促進し、農林業の振興を図る。 (具体的事業など) ○鳥獣被害対策事業 ○森林整備地域活動支援事業 ○間伐促進事業 ○竹林整備地域活動支援事業 ○県営林道開設事業 ○みささの森づくり総合推進事業	有害鳥獣捕獲頭数 450頭 (H26) →600頭 (H31) 森林整備面積 100ha (H26) →1,000ha (5年間)
II. 企業と 就業者 への支 援	①創業・拡充支援 創業および工場の拡充に対し、事業主する支援を行うことにより、町内での産業振興を図る。 (具体的事業など) ○三朝町工場設置奨励事業 ○創業支援・空き店舗活用事業 ○空き店舗バンク事業 ②就業・雇用支援 雇用主に対する支援と、本町出身者に対する就業情報の提供を行うことにより、雇用の確保と定住の促進につなげる。 (具体的事業など) ○三朝町新卒者雇用奨励事業 ○ふるさとレター事業 ○中部地域雇用創出奨励事業	事業所数 258事業所 (H24) →258事業所 (H31) 完全失業率 5.4% (H22) →5%未満 (H31)

基本目標(4) 人が行き交い^{ひと}みささ人が暮らし続けたいまち

本町の人口動態は、連年、転出が転入を上回り、社会動態も微減傾向が続いている。そして、転入・転出とも20～39歳の移動が半数以上を占めている。晩年Uターンするケースもあるものの、そのまま町外に住み続けるケースも少なくないことから、本町における社会減への対策として、本町で生まれ育った40歳までの“みささ人^{ひと}”が、転出せずに暮らし続けたいと感じる魅力的なまちづくりを進め、定住を促進する必要がある。

加えて、ふるさとでの生活を望むUターン希望者と、本町での生活を夢見るIターン希望者に対しても、都市部では味わえない豊かな自然に囲まれ、地域や家族の結びつきを大切にしたい“みささ暮らし”を前面に押し出し、本町へのひとの流れをつくる必要があることから、UIターン者に向けた制度の充実と本町の魅力発信により、町外からの転入を促進する。

さらには、年間35万人が訪れる本町ならではの“おもてなし”を強化するとともに、近隣市町および国内外の姉妹都市などとの連携を強化することにより、交流人口の維持・増加を図り、ひとが行き交うにぎわいのあるまちを目指す。

【数値目標】

転入・転出者数が均衡（H31）

【基本的方向性】

- 本町で生まれ育ち、学びをとおして本町への愛着を深め、ふるさとを大事にする“みささ人^{ひと}”を育てるとともに、すべての世代が“みささ暮らし”の良さを実感し、ふるさとを誇りに思える風土づくりを促進する。
- 日本遺産認定に伴い、脚光を浴びる本町での暮らしを考える方に対して、本町への移住を支援する環境整備や情報発信を促進する。
- 日本遺産に認定された三徳山と三朝温泉をはじめとする町内のさまざまな魅力について、さらなる発掘と探究により観光資源としてのブランド力を高める。
- 来訪者の利便性を高めるとともに、来訪者からの情報発信による新たな交流人口の獲得を図るため、ICTの利活用を推進する。
- 交流人口のさらなる増加を図るため、海外からの観光誘客を推進する。
- 観光産業に根差した「おもてなしのまち」を前面に打ち出し、1日当たり平均1,000人の観光客を含めた交流人口の維持、増加を図ることで、町全体の活性化へとつなげる。

【具体的施策・事業と重要業績評価指標】※H27新規・H28～新規

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (K P I)
Ⅰ. 郷土愛 の醸成 促進	①ふるさとを学ぶ機会の提供 生涯学習講座や、町内に存在する町史を収めた写真の収集および展示などにより、ふるさとを知る機会を広く提供し、郷土愛の醸成につなげる。 (具体的事業など) ○生涯学習講座開催事業 ○町史収集・発信事業	ふるさとを学ぶ 機会の提供回数 18回 (H26) →30回 (H31)
	②ふるさとに触れる機会の提供 町の食や取り組みに関する情報提供を、町内外へ向けて発信し、町の魅力に触れる機会を広く提供することにより、郷土愛の醸成拡大を図る。 (具体的事業など) ○みささの味わい発信事業 ○(再掲)きらりと光る食育事業 ○(再掲)ふるさとレター事業	ふるさとに触れる 機会の提供回数 41回 (H26) →50回 (H31)
Ⅱ. “みさ さ暮ら し”の 促進	①移住相談機能の強化と受け皿整備 移住定住に向けた相談機能を強化するとともに、移住希望者に対する情報提供の仕組みを確立することにより、“みささ暮らし”を促進する。 (具体的事業など) ○空き家バンク事業 ○空き地バンク事業 ○移住定住相談員設置事業	空き家バンク 登録件数 6件 (H23～H26) →30件 (5年間) 空き地バンク 登録件数 — (H26) →15件 (5年間) 移住相談件数 82件 (H23～H26) →200件 (5年間)

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (K P I)
Ⅱ. “みさ さ暮らし”の 促進	②移住者への支援 移住者に対する支援メニューを拡充することにより、「移住者に選択されるまち」を目指す。 (具体的事業など) ○子育て・定住支援事業 ○新築住宅に対する固定資産税課税免除 ○お帰りのさい奨学金助成事業 ○(再掲)地域おこし協力隊活動事業	県外からの移住者 21人 (H26) →150人 (5年間)
Ⅲ. 宿泊拠 点化に 向けた 交流人 口の増 加促進	①日本遺産の磨き上げ 日本遺産に認定された三徳山と三朝温泉における整備を促進し、町内の魅力向上を図る。 (具体的事業など) ○世界遺産登録促進・支援等事業 ○日本遺産三徳山三朝温泉魅力発信事業 ○日本遺産魅力発信推進事業 ○三徳山歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	三徳山入込客数 4.3万人 (H26) →8万人 (H31) 日帰り入浴客数 3.4万人 (H26) →4万人 (H31)
	②観光プロモーションの実施強化 多岐にわたる観光イベントを開催または支援することにより、本町の魅力発信につなげる。 (具体的事業など) ○キューリー祭開催事業 ○三朝温泉おかみキャラバン支援事業 ○三朝温泉開湯850年記念事業 ○温泉ライダー開催事業 ○W T C鳥取大会実行委員会支援事業 ○三朝温泉美食会開催事業 ○三朝温泉誘客促進事業 ○名探偵コナンミステリーツアー開催事業 ○国内交流都市観光客誘致対策事業 ○中部協役選手権大会開催事業	観光入込客数 36.7万人 (H26) →40万人 (H31)

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (K P I)
Ⅲ. 宿泊拠点化に向けた 交流人口の増加促進	③インバウンドの促進 外国人観光客の受け入れ環境整備とPRにより、インバウンドを促進し、観光業の活性化につなげる。 (具体的事業など) ○外国人観光客誘致対策事業 ○Wi-Fi環境整備事業	外国人宿泊者数 0.4万人 (H26) →1万人 (H31)
	④滞在型まちづくりの推進 周遊に向けた整備と滞在メニューの充実を図り、宿泊拠点化へつなげる。 (具体的事業など) ○現代湯治推進事業 ○小さな歩く拠点整備事業 ○神の食卓プロジェクト事業 ○温泉地を結ぶトレイル整備事業 ○歩きたくなるまちづくり事業 ○三朝温泉街周遊環境整備事業 ○三朝温泉もてなし拡大支援事業 ○多目的展示施設整備事業 ○多目的駐車場活用事業 ○三朝温泉効能発信事業	宿泊者数 33.2万人 (H26) →36万人 (H31)
	⑤情報発信力の強化 ホームページを中心とした情報発信について、再整備を含めた体制強化を図ることにより、情報発信力を強化し、交流人口の増加につなげる。 (具体的事業など) ○観光振興地域交付金事業 ○情報発信事業 (観光協会) ○三朝町魅力発信事業 ○情報基盤更新事業 ○三朝町ホームページ構築事業	三朝町の記事が公開された日数 208日 (H26) →256日 (H31) 三朝町・観光協会ホームページアクセス回数 43.4万回 (H26) →50万回 (H31)

基本目標(5) 暮らしやすさと安心感のあるあったかいまち

本町は、東西24km、南北19km、総面積233.52km²という広大な面積のうち、山林原野などが95%を占めており、さらには広範な地域のそれぞれに抱える課題が多数あることから、各地域の状況を踏まえつつ、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていく必要がある。

また、“しごと”と“ひと”の好循環は、“まち”の魅力と暮らしやすさのポテンシャルに影響されるといえる。自然環境の豊かさだけでなく、医療福祉や防災の充実、公共交通をはじめとする移動手段の確保、文化・スポーツの振興などにより、暮らしやすさと安心感を維持・発展させていくことが望ましい。

そして、医療福祉や防災、移動手段の確保などの取り組みにおいて、近隣市町や関係団体との連携は欠かせないものであることから、県中部定住自立圏をはじめとする圏域での連携をさらに強化し、協働で取り組んでいく。

【数値目標】

町に活力があり安心して暮らせる町民割合 80%以上（H31）

【基本的方向性】

- 健康診査や健康相談をはじめとする保健事業を充実し、疾病予防、生活習慣病予防および介護予防を図るとともに、年代に沿った健康づくりを進め、「100歳元気なまちづくり」を推進する。
- 三朝温泉病院を中心とする医療機関の充実した立地を生かし、住み慣れた地域で安心した暮らしができるまちづくりを推進する。
- 高齢者における健康増進、介護予防の推進ならびに障がい者への福祉サービスや相談・支援体制の充実を図りながら、さまざまな場面での社会参画を促進し、生きがいを感じながら安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進める。
- 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めるため、多様な災害に対応できる地域防災計画の見直し、防災行政無線の充実、消防団組織の維持強化を図るとともに、治水・治山事業を推進し、災害の発生防止に努めるとともに、有事に対応できる体制の構築を進める。
- 集落間林道整備により、森林の適正管理を図るとともに、災害時のう回路を確保する。
- すべての町民が参加できる機会を提供し、環境整備を行うことにより文化・スポーツのさらなる振興を図るとともに、地域が抱える課題について、町民の創意工夫による

問題解決が図られるよう主体的な町民活動を支援し、協働のまちづくりを推進する。
○県中部および鳥取岡山県境圏域の構成市町などとの連携を強化し、暮らしやすさの維持・発展につなげる。

【具体的施策・事業と重要業績評価指標】※H27新規・H28～新規

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (K P I)
I. 100歳 元気な まちづ くり	①健康づくりの推進 各種健診・検診の促進と、健康行動の定着に向けた事業に取り組むことにより、健康づくりを推進する。 （具体的事業など） ○がん検診推進事業 ○健康診査費 ○特定健診推進事業 ○健康づくり推進・普及事業 ○（再掲）小さな歩く拠点整備事業 ○（再掲）歩きたくなるまちづくり事業	特定健診受診率 30.5%（H26） →65%（H31） がん検診受診率 27.3%（H26） →40%（H31） 週2日以上かつ 30分以上運動する 人の割合 44.8%（H26） →70%（H31）
	②介護予防の推進と福祉環境の充実 介護予防に向けた取り組みの推進と福祉環境の充実化を図ることにより、「100歳元気なまちづくり」の促進を図る。 （具体的事業など） ○外出支援サービス事業 ○高齢者交通費助成事業 ○高齢者居住環境整備事業 ○一次予防・二次予防事業 ○買い物支援事業	介護保険認定率 22.1%（H26） →20%未満（H31） 介護ボランティア 登録者数 —（H26） →50人（H31）

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (K P I)
Ⅱ. 安心・安全で暮らしやすいまちづくり	①安心・安全の確保 防災および交通安全の観点から、町民生活における安心・安全を確保する。 (具体的事業など) ○地域防災対策事業 ○防災行政無線デジタル化整備事業 ○消防団支援事業 ○防犯灯設置事業 ○交通安全推進・施設整備費 ○除雪対策事業 ○防災拠点施設整備事業 ○(再掲) Wi-Fi環境整備事業	防災マップ作成 集落数 0集落 (H26) →全集落 (H31) 消防団員数割合 4.7% (H26) →5% (H31) 交通死亡事故件数 0件 (H26) →0件 (H31)
	②暮らしやすさの確保 公共施設管理および公共交通の観点から、町民生活における暮らしやすさを確保する。 (具体的事業など) ○公共施設等総合管理計画の推進 ○(再掲) 公共交通対策事業	公共施設等更新 経費削減割合 — (H26) →53% (H31) 路線バス運行便数 18系統76便 (H26) →18系統76便 (H31)
Ⅲ. 町民主体のまちづくり	①文化・スポーツ活動への支援 町民が主体となつて行う文化・スポーツ活動を支援することにより、町民主体のまちづくりを推進する。 (具体的事業など) ○全国大会等参加助成事業 ○三朝町体育協会支援事業 ○三朝町スポーツ少年団支援事業 ○文化振興事業費 ○青少年劇場開催事業 ○文化財保護等対策事業 ○図書館利用活用対策事業 ○女流本因坊戦開催支援事業	社会体育施設 利用者数 2.5万人 (H26) →2.8万人 (H31) 町総合文化ホール 利用者数 3.4万人 (H26) →4.5万人 (H31) みささ図書館 貸出冊数 11.1万冊 (H26) →13万冊 (H31)

分類	具体的施策・事業など	重要業績評価指標 (K P I)
Ⅲ. 町民主 体のま ちづく り	②地域・町民活動への支援 町民が主体となつて行う各種活動に対して支援することにより、町民主体のまちづくりを推進する。 (具体的事業など) ○きれいな町づくり推進事業 ○集落公民館建設等支援事業 ○三朝町キラリと光る町づくり支援事業 ○ボランティア育成事業 ○地域自主活動支援事業	町づくり交付金 活用件数 20件 (H24～H26) →50件 (5年間) ボランティア団体 登録者数 270人 (H26) →300人 (H31)
Ⅳ. 広域連 携の推 進	①鳥取県中部定住自立圏における連携推進 県中部の1市4町による連携を強化し、広域観光組織(日本版DMO)の整備による観光振興をはじめとした広域的なニーズに対応する。 (具体的事業など) ○中部ふるさと広域連合推進事業 ○とっとり梨の花温泉郷連絡協議会推進事業 ○(再掲)中部地域雇用創出奨励事業	中部圏域への 観光入込客数 212.8万人 (H26) →250万人 (H31)
	②県境を越えた連携推進 鳥取・岡山県境に位置する市町村の連携をはじめとした県外都市との連携を深め、観光面などでの需要拡大を図る。 (具体的事業など) ○鳥取・岡山県境連携推進事業 ○(再掲)国内交流都市観光客誘致対策事業 ○(再掲)温泉地を結ぶトレイル整備事業	県外都市での イベント参加回数 3回 (H26) →10回 (H31)
	③国を越えた連携推進 姉妹都市などとの交流を促進し、国際色豊かなまちづくりを推進するとともに、インバウンドの促進にもつなげる。 (具体的事業など) ○ラマルー・レ・バン町姉妹都市交流事業 ○台湾台中市交流事業	本町とフランス および台湾間の 訪問団相互派遣 回数 フランス1回、 台湾3回 (H26) →各10回 (5年間)

IV. 具体的施策・事業と重要業績評価指標（K P I）一覧

～ 心 豊 か で “ キ ラ リ ” と 光 る 町 ～						
基本目標	数値目標	具体的施策		具体的事業など（ 継続 ・ H27新規 ・ H28～新規 ）	重要業績評価指標（KPI）	
（１） 粹な教育で次代を担う みささっ子が育つまち	ふるさと三朝町に対する みささっ子の満足度 100%（H31）	Ⅰ. 円滑な小学校統合への 体制強化	①教育拠点と校外活動拠点の整備	学校施設整備	学校が好きな児童・生徒の割合 小学生85.7%、中学生86.3%（H26） →各100%（H31）	
				放課後児童育成事業		
				放課後児童施設整備		
			②安心して安全な通学手段確保と通学費支援	公共交通対策事業	安心して通学ができる児童・生徒の割合 小学生100%、中学生100%、高校生―（H26） →各100%（H31）	
				小・中・高等学校遠距離通学対策事業		
			③みささっ子の交流促進	少人数学級の推進と特別支援教育の充実	（再掲）学校が好きな児童・生徒の割合 小学生85.7%、中学生86.3%（H26） →各100%（H31）	
		小学校間の交流				
		Ⅱ. 次代を担うみささっ子の 育成	①教育環境の充実とみささっ子の学力向上	小・中学校ＩＣＴ等環境整備費	児童・生徒の学力 小学生…一部全国平均以下、中学生…全国平均以上（H26） →各全国平均以上（H31）	
				心の教室相談員設置事業		
				外国語指導助手活動費		
				学力向上事業		
				学力アップ土曜学習事業		
			②ふるさとを愛する教育の推進	小・中学校総合的学習事業	地域の行事に参加する児童・生徒の割合 小学生91.8%、中学生74.5%（H26） →各100%（H31）	
				地域が育てる子ども総合対策事業		
			③特色ある教育による視野の広い人材育成の促進	きらりと光る食育事業	将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合 小学生79.5%、中学生72.5% →各100%（H31）	
国際交流員活動支援事業						
国際感覚豊かな地域人材育成事業						
三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業						
未来を拓けみささっ子創造事業						
岡山大学地球物質科学研究センターおよび県との連携						
三朝温泉魅力体験事業						
ふるさとお便り事業						
思春期ライフプラン教育事業						
（２） 縁に結ばれ切れ目なく みささっ子を育むまち	合計特殊出生率 1.60（H31）	Ⅰ. 縁結び支援	①出逢い力の向上支援と場の提供	出逢いあふれる三朝町総合事業	出逢いイベント参加者数 80人（H26） →1,000人（5年間）	
				地域おこし協力隊活動事業		
		Ⅱ. 妊娠期からの継続した 子育て支援	②結婚へ向けた支援	結婚相談員設置事業	婚姻数 22組（H26） →30組（H31）	
			①ワーク・ライフ・バランスの促進	イクボス宣言による子育て世帯の支援	男女共同参画推進事業所におけるイクボス宣言事業所率 0%（H26） →80%（H31）	
				②出産の喜び支援	不妊治療支援事業	妊娠期からのサポート ―（H26） →100%（H31）
					産後・１か月児健診支援事業	
					お食い初め祝い事業	
			子育て世代包括支援センター（三朝版ネウボラ）の整備			
			③“みささっ子育て”支援の充実	予防接種費助成事業	本町の子育て環境に対する満足度 ―（H26） →100%（H31）	
				病後児保育事業		
				地域子育て支援センター事業		
				ファミリー・サポート・センター事業		
				三代同居世帯支援事業		
				多子世帯負担軽減事業		
				小・中・高校生等医療費助成事業		
みささの子ども笑顔事業						
（再掲）子育て世代包括支援センター（三朝版ネウボラ）の整備						

基本目標	数値目標	具体的施策		具体的事業など（ 継続 ・ H27新規 ・ H28～新規 ）	重要業績評価指標（KPI）
(3) みささのなりわい振興と 創出に取り組むまち	就業者数 3,000人（H31）	Ⅰ. みささのなりわい活性化	①資源のブランド化促進	三朝町商工振興事業	農業産出額 4億円（H26） →4.2億円（H31） 商業販売額 53.9億円（H24） →60億円（H31）
				梨ブランド化促進事業	
				和牛振興総合対策事業	
				地域おこし協力隊活動費	
				がんばる地域プラン事業	
				みささブランドトップセールス事業	
			②担い手の確保・育成	新規就農者総合支援事業	35歳未満の農林業就業者数 23人（H22） →40人（H31） 担い手農家への農地集積率 25%（H26） →35%（H31）
				耕作地維持・就労支援対策事業	
				農地中間管理事業	
				日本型直接支払交付金事業	
				林業労働者福祉向上対策事業	
				（再掲）がんばる地域プラン事業	
				三朝スタイルの担い手農家育成事業	
				新しい農業生産拡大支援事業	
				グリーンサービス体制強化事業	
			③資源の有効活用	鳥獣被害対策事業	有害鳥獣捕獲頭数 450頭（H26） →600頭（H31） 森林整備面積 100ha（H26） →1,000ha（5年間）
				森林整備地域活動支援事業	
				間伐促進事業	
				竹林整備地域活動支援事業	
				県営林道開設事業	
				みささの森づくり総合推進事業	
		Ⅱ. 企業と就業者への支援	①創業・拡充支援	三朝町工場設置奨励事業	事業所数 258事業所（H24） →258事業所（H31）
				創業支援・空き店舗活用事業	
				空き店舗バンク事業	
			②就業・雇用支援	三朝町新卒者雇用奨励事業	完全失業率 5.4%（H22） →5%未満（H31）
				ふるさとレター事業	
				中部地域雇用創出奨励事業	

基本目標	数値目標	具体的施策		具体的事業など（ 継続 ・ H27新規 ・ H28～新規 ）	重要業績評価指標（KPI）
（４） 人が行き交い みささ ^{びと} 人が暮らし続けたいまち	転入・転出者数が均衡（H31）	Ⅰ. 郷土愛の醸成促進	①ふるさとを学ぶ機会の提供	生涯学習講座開催事業	ふるさとを学ぶ機会の提供回数 18回（H26） →30回（H31）
				町史収集・発信事業	
			②ふるさとに触れる機会の提供	みささの味わい発信事業	ふるさとに触れる機会の提供回数 41回（H26） →50回（H31）
				（再掲）きらりと光る食育事業	
		Ⅱ. “みささ暮らし”の促進	①移住相談機能の強化と受け皿整備	（再掲）ふるさとレター事業	空き家バンク登録件数 6件（H23～H26） 30件（5年間）
				空き家バンク事業	
				空き地バンク事業	
			②移住者への支援	移住定住相談員設置事業	空き地バンク登録件数 ―（H26） →15件（5年間）
				移住相談件数 82件（H23～H26） →200件（5年間）	
				子育て・定住支援事業	
				新築住宅に対する固定資産税課税免除	
				お帰りなさい奨学金助成事業	
		Ⅲ. 宿泊拠点化に向けた 交流人口の増加促進	①日本遺産の磨き上げ	（再掲）地域おこし協力隊活動事業	県外からの移住者 21人（H26） →150人（5年間）
				世界遺産登録促進・支援等事業	
				日本遺産三徳山三朝温泉魅力発信事業	
				日本遺産魅力発信推進事業	
			②観光プロモーションの実施強化	三徳山歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	三徳山入込客数 4.3万人（H26） →8万人（H31）
				キュリー祭開催事業	
				三朝温泉おかみキャラバン支援事業	
				三朝温泉開湯850年記念事業	
				温泉ライダー開催事業	
				WTＣ鳥取大会実行委員会支援事業	
				三朝温泉美食会開催事業	
				三朝温泉誘客促進事業	
				名探偵コナンミステリーツアー開催事業	
			③インパウンドの促進	国内交流都市観光客誘致対策事業	観光入込客数 36.7万人（H26） →40万人（H31）
				中部協役選手権大会開催事業	
			④滞在型まちづくりの推進	外国人観光客誘致対策事業	外国人宿泊者数 0.4万人（H26） →1万人（H31）
				Wi-Fi環境整備事業	
				現代湯治推進事業	宿泊者数 33.2万人（H26） →36万人（H31）
				小さな歩く拠点整備事業	
				神の食卓プロジェクト事業	
				温泉地を結ぶトレイル整備事業	
				歩きたくなるまちづくり事業	
				三朝温泉街周遊整備事業	
				三朝温泉もてなし拡大支援事業	
				多目的展示施設整備事業	
				多目的駐車場活用事業	
				三朝温泉効能発信事業	
			⑤情報発信力の強化	観光振興地域交付金事業	三朝町の記事が公開された日数 208日（H26） →256日（H31）
				情報発信事業（観光協会）	
				三朝町魅力発信事業	
				情報基盤更新事業	
				三朝町ホームページ構築事業	
					三朝町・観光協会ホームページアクセス回数 43.4万回（H26） →50万回（H31）

基本目標	数値目標	具体的施策		具体的事業など（ 継続 ・ H27新規 ・ H28～新規 ）	重要業績評価指標（KPI）
（５）暮らしやすさと安心感のあるあったかいまち	町に活力があり安心して暮らせる町民割合80%以上（H31）	Ⅰ．100歳元気なまちづくり	①健康づくりの推進	がん検診推進事業	特定健診受診率 30.5%（H26） →65%（H31）
				健康診査費	
				特定健診推進事業	がん検診受診率 27.3%（H26） →40%（H31）
				健康づくり推進・普及事業	
				（再掲）小さな歩く拠点整備事業	週2日以上かつ30分以上運動する人の割合 44.8%（H26） →70%（H31）
				（再掲）歩きたくなるまちづくり事業	
			②介護予防の推進と福祉環境の充実	外出支援サービス事業	介護保険認定率 22.1%（H26） →20%未満（H31）
				高齢者交通費助成事業	
				高齢者居住環境整備事業	介護ボランティア登録者数 —（H26） →50人（H31）
				一次予防・二次予防事業	
				買い物支援事業	
		Ⅱ．安心・安全で暮らしやすいまちづくり	①安心・安全の確保	地域防災対策事業	防災マップ作成集落数 0集落（H26） →全集落（H31）
				防災行政無線デジタル化整備事業	
				消防団支援事業	消防団員数割合 4.7%（H26） →5%（H31）
				防犯灯設置事業	
				交通安全推進・施設整備費	交通死亡事故件数 0件（H26） →0件（H31）
				除雪対策事業	
				防災拠点施設整備事業	
				（再掲）Wi-Fi環境整備事業	公共施設等更新経費削減割合 —（H26） →53%（H31）
			②暮らしやすさの確保	公共施設等総合管理計画の推進	
				（再掲）公共交通対策事業	
		Ⅲ．町民主体のまちづくり	①文化・スポーツ活動への支援	全国大会等参加助成事業	社会体育施設利用者数 2.5万人（H26） →2.8万人（H31）
				三朝町体育協会支援事業	
				三朝町スポーツ少年団支援事業	町総合文化ホール利用者数 3.4万人（H26） →4.5万人（H31）
				文化振興事業費	
				青少年劇場開催事業	みささ図書館貸出冊数 11.1万冊（H26） →13万冊（H31）
				文化財保護等対策事業	
				図書館利用活用対策事業	
				女流本因坊戦開催支援事業	町づくり交付金活用件数 20件（H24～H26） →50件（5年間）
		②地域・町民活動への支援		きれいな町づくり推進事業	
				集落公民館建設等支援事業	
				三朝町キラリと光る町づくり支援事業	ボランティア団体登録者数 270人（H26） →300人（H31）
				ボランティア育成事業	
				地域自主活動支援事業	
		Ⅳ．広域連携の推進	①鳥取県中部定住自立圏における連携推進	中部ふるさと広域連合推進事業	中部圏域への観光入込客数 212.8万人 →250万人（H31）
				とっとり梨の花温泉郷連絡協議会推進事業	
				（再掲）中部地域雇用創出奨励事業	
			②県境を越えた連携推進	鳥取・岡山県境連携推進事業	県外都市でのイベント参加回数 3回（H26） →10回（H31）
				（再掲）国内交流都市観光客誘致対策事業	
				（再掲）温泉地を結ぶトレイル整備事業	
			③国を越えた連携推進	ラマルー・レ・パン町姉妹都市交流事業	本町とフランスおよび台湾間の訪問団相互派遣回数 フランス1回、台湾3回（H26） →各10回（5年間）
				台湾台中市交流事業	

第3章

資料編



I. アンケート分析

将来展望に必要な調査・分析として、社人研および本町が実施したアンケート調査の分析結果を紹介します。

(1) 第14回出生動向基本調査・独身者調査（国立社会保障・人口問題研究所）

【調査概要】

- ・調査対象 全国の18歳以上50歳未満の独身者（平成17年国勢調査区から層化無作為抽出）
- ・調査方法 密封回収方式
- ・実施時期 平成22年6月
- ・配布数 14,248票
- ・回収率 80.6%（有効回収率74.3%）

【結果の抜粋】

●結婚への意欲について

- ・「いずれ結婚するつもり」と考える未婚者割合は男性86.3%、女性89.4%と高い水準にある一方、「一生結婚するつもりはない」とする未婚者も男性9.4%、女性6.8%と前回調査より微増している。

●結婚の利点について

- ・「子どもが持てる」「経済的余裕が持てる」「親の期待に応えられる」といった理由で結婚には利点があるとする女性は75.1%と前回調査より増える一方、結婚に利点を感じる男性は62.4%と減少傾向にあり、結婚意欲と同様に非正規就業や無職の男性においては顕著に低くなっている。

●結婚へのハードルについて

- ・結婚意思のある未婚者が1年以内に結婚する場合、障害になることとしては、4割以上の男女が「結婚資金」を挙げている。

●なぜ結婚しないのかについて

- ・独身でいる理由として、18～24歳では「まだ若すぎる」「必要性を感じない」「仕事（学業）に打ち込みたい」などの回答が多い一方、25～34歳では「適当な相手にめぐり会わない」が多くなるが、この年代でも「必要性を感じない」「自由さや気楽さを失いたくない」と考える未婚者は多い。

●希望するライフコースについて

- ・未婚女性が理想とする、結婚や出産をきっかけとした働き方の変化をめぐる生き方の経路は、子育て後に仕事に復帰する「再就職コース」が35.2%と最も多く、次いで、結婚し子どもも持つが仕事は一生続ける「両立コース」（30.6%）、結婚あるいは出産の機会に退職してその後は仕事を持たない「専業主婦コース」（19.7%）となっている。

●希望する子どもの数について

- ・未婚者が今後希望する子どもの数は、男性が2.04人と微減し、女性は2.12人と微増している。

(2) 第14回出生動向基本調査・夫婦調査（国立社会保障・人口問題研究所）

【調査概要】

- ・ 調査対象 全国の妻の年齢が50歳未満の夫婦（平成17年国勢調査区から層化無作為抽出）
- ・ 調査方法 密封回収方式
- ・ 実施時期 平成22年6月
- ・ 配布数 9,050票
- ・ 回収率 91.2%（有効回収率86.7%）

【結果の抜粋】

●初婚年齢、出会い年齢、交際期間について

- ・ 夫妻が初めて出会った時の平均年齢は、夫25.6歳、妻24.3歳となっており、出会ってから結婚するまでの平均交際期間は4.3年と伸びていることから、平均初婚年齢も、夫29.8歳、妻28.5歳と晩婚化が続いている。

●出会いのきっかけ、結婚のきっかけについて

- ・ 出会いのきっかけは「友人・兄弟姉妹を通じて」「職場や仕事で」がともに29%台で拮抗し、「学校で」が11.9%が続いている。
- ・ 結婚のきっかけについては、妻の結婚年齢が25歳未満の夫婦では「子どもができた」が半数（50.0%）を占める一方、25歳以上では「年齢的に適当な時期と感じた」が半数以上を占めている。

●夫婦の最終的な出生子ども数について

- ・ 結婚15～19年の夫婦における平均出生子ども数（夫婦の最終的な子ども数）は1.96人と、2人を割り込んでいる。

●出生過程の子ども数について

- ・ 結婚15～19年の夫婦において、妻の結婚年齢が20～24歳の夫婦では平均出生子ども数が2.08人であるのに対し、25～29歳では1.92人、30～34歳では1.50人となっており、結婚年齢の上昇は夫婦の平均出生子ども数を低下させる効果を持つといえる。

●理想の子ども数を持たない理由について

- ・ 予定子ども数が理想を下回る場合の理由として、3人以上を理想とする夫婦では「お金がかかりすぎる」「家が狭い」といった経済的理由が多く、一方、理想を2人以下とする夫婦では「高齢だから」「欲しいけれどもできないから」などの年齢・身体的理由が多く挙げられている。
- ・ 今後子どもを生む予定がある夫婦が、予定の子ども数を実現できないとした時に考えられる理由について、妻が30歳未満の夫婦の43.6%が「収入が不安定なこと」を挙げている。

●不妊の心配と治療経験について

- ・ 不妊を心配したことのある（または現在心配している）夫婦の割合は31.1%あり、子どものいない夫婦では52.2%に上昇するほか、実際に不妊の検査や治療を受けたことのある（または現在受けている）夫婦も16.4%となっている。

●子育て支援制度の利用について

- ・ 1歳以上の子どもを持つ夫婦において、第1子が3歳になるまでにいずれかの子育て支援制度を利用した割合は41.9%だが、妻が出産後も正規雇用を継続している場合には92.3%に達し、利用されている順に、産前・産後休業制度（81.8%）、育児休業制度（妻・62.4%）、認可保育所（49.1%）、育児時間制度・短時間勤務制度（妻・21.0%）となっている。

（3）子育て支援事業計画のためのアンケート調査・就学前児童版（三朝町）

【調査概要】

- ・ 調査対象 町内に住所のある就学前の児童を持つ全世帯
- ・ 調査方法 町内保育所入所世帯は各保育所を通じて配布・回収
町外保育所・幼稚園入所世帯および未就園世帯は郵送による配布・回収
- ・ 実施時期 平成26年2月19日～3月3日
- ・ 配布数 251票
- ・ 回収率 71.3%

【結果の抜粋】

●親族や友人に子守りを頼んでいる状況について

- ・ 親族に子守りを頼んでいる場合、「親族の身体的・精神的負担や時間的制約を心配せずとも安心して見てもらえる」と感じている割合が半数以上（50.8%）に対し、親族以外に子守りを頼んでいる場合は、「負担の量というより負担をかけていること自体が苦しい」と感じている割合が43.8%に上っている。

●保護者の就労状況と就労への希望について

- ・ 父母の就労状況において、父親はフルタイムによる就労が89.4%と圧倒的に多く、母親はフルタイムが44.3%、パート・アルバイト等が20.5%となっているが、パート・アルバイト等就労者については、現在の就労を希望する人が53.5%と最も多くなっている。
- ・ 就労していない母親では、将来もしくはすぐに就労したいと希望する人が66.6%となっている。

●子育て支援施設の利用と希望について

- ・ 保育所などを利用している保護者のうち、現在の利用状況と希望時間が合致していない場合の理由として、「閉まる時間が早い」「利用者負担が大きい」などが挙げられている。
- ・ 病児・病後児施設が保育所などに併設していることが望ましいと思う割合は半数以上（54.8%）となっており、病児・病後児施設を利用したいと思わない理由としては「代わりに見る人がいるので必要ない」が40.4%と最も多い一方、子どもの看護を理由に休みが取れない人も64.5%に上っている。

●小学生の時の放課後の過ごし方について

- ・ 子どもが小学生になった時、平日の放課後を過ごさせたい場所として、低学年時では「学童クラブ」が34.6%、次いで「自宅」（23.6%）となっているが、高学年時では「自宅」が27.5%で最も多く、次いで

「放課後子ども教室・スポーツ少年団」(22.5%)となっている。

- ・学童クラブの利用について、土曜日と日曜日・祝日は「利用する必要はない」がそれぞれ47.8%、76.1%と最も多いが、長期休暇期間中は「高学年になっても利用したい」が63.0%と多くなっている。

●職場の両立支援制度について

- ・一番若い子どもの出生時、育休を取得した母親は45.8%、父親は0.6%で、母親については無職が40.2%、取得していない人も10.6%あり、その理由として「職場に取りにくい雰囲気があった」「仕事に戻るのが難しそうだった」「子育てや家事に専念するため退職した」「職場に制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」などが挙げられている。
- ・育児休業からの職場復帰時に短時間勤務制度を利用したのは母親のみで27.3%、利用しなかった理由として「仕事が忙しかった」「職場に取りにくい雰囲気があった」「給与が減額され、経済的に苦しくなる」「利用できることを知らなかった」などが挙げられている。
- ・母親が育児休業から実際に職場復帰したタイミングは、「1歳～1歳3か月未満」が40.9%で最も多く、次いで「6か月～1歳未満」が33.3%となっているが、希望するタイミングは「1歳6か月～2歳未満」が次点となっており、希望と実際が異なる理由としては「経済的な理由で早く復帰する必要があった」「職場からの要請があったため」などが挙げられている。

(4) 子育て支援事業計画のためのアンケート調査・小学生版（三朝町）

【調査概要】

- ・調査対象 町内に住所のある小学3年生までの児童を持つ全世帯
- ・調査方法 各小学校を通じて配布・回収
- ・実施時期 平成26年2月19日～3月3日
- ・配布数 166票
- ・回収率 87.3%

【結果の抜粋】

●小学生の時の放課後の過ごし方について

- ・平日の放課後を過ごさせたい場所としては、低学年時、高学年時ともに「自宅」がそれぞれ29.0%、28.9%と最も多いが、低学年時では次いで「学童クラブ」(22.8%)、高学年時では次いで「放課後子ども教室・スポーツ少年団」(24.1%)となっている。
- ・学童クラブの利用について、土曜日と日曜日・祝日は「利用する必要はない」がそれぞれ51.6%、76.6%と最も多いが、長期休暇期間中は「高学年になっても利用したい」が60.9%と多くなっている。

●職場の両立支援制度について

- ・一番若い子どもの出生時、育休を取得した母親は41.4%、父親は0.7%で、母親については無職が37.9%、取得していない人も19.3%あり、その理由としては「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定

めがなかった)」「子育てや家事に専念するため、退職した」「収入減となり、経済的に苦しくなるから」「保育所(園)などに預けることができた」などが挙げられている。

- ・育児休業からの職場復帰時に短時間勤務制度を利用したのは母親で19.0%、父親では該当者がなく、利用しなかった理由としては「仕事が忙しかった」「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」「無職(離職)の配偶者、祖父母等の親族にみてもらえるなどサポートがあり、制度を利用する必要がなかった」などが挙げられている。
- ・母親が育児休業から実際に職場復帰したタイミングは、「6か月～1歳未満」が36.2%で最も多く、次いで「1歳～1歳3か月未満」が34.5%となっているが、希望するタイミングでは「1歳～1歳3か月未満」が最も多くなっており、希望と実際が異なる理由としては「職場からの要請があったため」「経済的な理由で早く復帰する必要があった」などが挙げられている。

(5) 東京在住者の移住に関する意向調査(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

【調査概要】

- ・調査対象 東京都在住 18～69歳の男女
- ・調査方法 インターネットによる調査
- ・実施時期 平成26年8月21日～23日
- ・サンプル数 1,200人
- ・実施機関 株式会社電通、株式会社電通マクロミルインサイト

【結果の抜粋】

●移住経験と意向について

- ・今後Uターンしたい人は全体の約3割で、特に10～20代男女の割合が比較的多い。
- ・移住を予定または検討したい人は全体の約4割で、特に10～20代の男女と50代の男性が比較的多い。

●移住の理由ときっかけについて

- ・移住したいと思ったきっかけは、10～20代女性と30代男女では「結婚」「子育て」が多く、また、男性は「就職」「転勤」「退職」といった要因が比較的多い。
- ・移住したい理由としては、「出身地域であるから」「スローライフを実現したいから」が比較的多い。

●移住先の選定について

- ・移住先の選定では、「生活コスト」「買い物や交通の利便性」「仕事」「医療・福祉施設の充実」を重視する人が多い。

●移住に際しての困りごとについて

- ・移住を検討するうえで困っている点は、「移住に関する情報が十分でなさそうなこと」「何から考えていいのかわからないこと」が多い。
- ・移住に際し、「働き口が見つからないこと」「日常生活や公共交通の利便性」に不安をもつ人が多い。

Ⅱ. 集落別人口・世帯数の推移

地方創生に向けた施策を進めるうえでは、町内の各集落における人口と世帯数の推移を把握しておく必要があります。

(1) 三朝町集落別人口の推移（国勢調査）

(人)

集落名	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
中 津	172	164	155	117	56	39	25	21	16	12	7	5
神 倉	427	347	288	214	184	154	138	135	129	106	94	78
東小鹿	297	300	260	232	209	196	194	188	164	130	111	87
西小鹿	281	281	257	227	213	197	185	177	175	165	153	140
岩 本	39	40	32	27	24	27	26	26	24	23	20	21
高 橋	133	115	106	103	106	87	73	73	73	69	73	74
井 土	85	76	67	60	60	50	54	45	45	44	43	33
波伯山	41	39	37	41	30	25	28	31	30	30	25	17
吉 田	243	225	207	182	182	191	181	168	152	148	140	133
俵 原	64	53	48	40	38	31	31	28	16	12	8	9
成・吉原	181	171	132	96	91	78	69	65	50	38	24	21
合谷・三徳山	121	132	126	106	97	103	96	91	81	64	62	60
坂 本	508	446	381	337	317	316	303	307	265	244	223	217
片 柴	499	481	422	385	348	352	350	330	316	297	265	224
余 戸	191	173	148	141	160	118	126	128	126	112	108	107
桜ヶ丘						68	108	109	97	97	113	114
砂 原	122	123	125	123	126	150	175	164	161	229	233	158
三 朝	1,181	1,315	1,343	1,252	1,274	1,056	994	904	828	680	646	586
山 田	675	797	853	1,010	1,003	876	853	785	709	586	598	495
横 手	102	90	173	213	218	198	198	181	247	246	237	230
大 瀬	354	356	335	346	462	696	880	923	995	1,026	1,032	1,133
徳 本						114	119	131	118	97	97	99
恋 谷						152	162	167	134	163	120	110
鉛 山	80	77	35	35	18	14	13	13	11	10	8	3
柿 谷	106	90	73	52	40	31	24	19	17	17	12	7
実 光	100	72	57	43	42	41	41	37	34	33	20	16
太郎田	58	53	37	27	26	31	20	21	19	16	17	14

集落名	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
福 吉	79	73	67	58	54	41	38	31	26	25	16	18
小河内	247	230	222	198	179	171	153	148	156	140	136	125
笏 賀	82	79	74	65	56	52	41	38	33	26	27	27
福 田	94	90	80	69	62	60	61	56	46	46	39	40
下 谷	147	149	139	116	87	75	76	74	79	68	60	57
吉 尾	106	104	86	83	76	76	81	77	78	71	68	60
鎌 田	239	231	196	167	166	168	170	180	169	160	134	118
森	177	164	138	120	132	125	113	115	110	131	142	190
天 神								96	124	176	178	146
本 泉	369	358	359	335	346	364	427	434	452	470	446	412
今 泉	135	128	118	107	99	115	132	143	147	135	134	133
若 宮	249	210	190	168	175	197	197	167	179	173	175	168
湯 谷	138	135	119	106	103	105	104	96	78	87	86	81
牧	255	224	193	171	168	175	180	211	197	226	258	242
赤 松	137	126	109	96	91	96	99	90	83	72	66	63
大 柿	84	76	72	60	68	66	61	60	60	55	52	45
恩 地	120	115	103	86	77	72	64	59	61	60	52	42
助 谷	259	234	200	178	170	166	156	168	155	143	131	117
久 原	213	194	170	147	143	145	136	127	119	100	81	76
曹源寺	206	181	165	159	143	145	137	135	131	136	132	127
木地山	216	256	202	152	135	127	120	118	85	76	56	48
加 谷	225	217	195	168	146	145	144	143	134	121	109	96
穴 鴨	432	381	332	292	269	254	276	257	257	227	178	173
大 谷	146	132	98	71	59	43	44	37	37	30	24	17
三軒屋	126	116	91	84	70	50	49	42	34	31	30	25
田 代	149	130	103	90	65	42	47	46	36	26	22	15
下 畑	123	114	100	85	74	64	78	72	62	49	41	33
下西谷	196	193	150	126	109	122	109	107	93	82	78	71
上西谷	100	96	94	80	56	53	54	54	54	45	42	34
福 本	123	96	54	41	29	22	28	20	19	13	10	12
福 山	140	103	89	70	54	44	39	32	30	27	17	13
町合計	11,372	10,951	10,005	9,157	8,785	8,771	8,880	8,700	8,356	7,921	7,509	7,015

(2) 三朝町集落別世帯数の推移（国勢調査）

(人)

集落名	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
中 津	34	32	36	30	20	16	12	9	8	6	6	4
神 倉	66	67	65	53	48	42	40	37	38	35	32	29
東小鹿	53	53	51	49	48	45	46	44	41	35	34	30
西小鹿	50	50	50	48	46	44	41	38	38	38	36	36
岩 本	6	6	6	5	5	6	6	6	6	6	5	7
高 橋	24	21	21	22	23	21	20	19	19	17	22	22
井 土	14	13	13	12	12	12	11	10	10	9	9	7
波伯山	9	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	5
吉 田	47	45	46	43	46	46	43	43	44	42	43	42
俵 原	12	12	10	10	9	9	9	8	8	7	5	5
成・吉原	30	32	31	29	27	24	21	20	18	17	14	10
合谷・三徳山	21	23	22	24	22	22	21	19	18	18	19	17
坂 本	91	85	83	81	80	79	78	77	73	70	70	69
片 柴	106	103	99	99	92	91	90	88	88	86	83	77
余 戸	33	31	29	31	42	32	33	33	32	30	28	30
桜ヶ丘						19	27	30	27	29	32	32
砂 原	28	30	34	34	37	43	51	48	48	74	77	51
三 朝	257	290	351	402	432	405	389	375	369	300	310	261
山 田	122	155	206	282	275	291	295	288	273	250	257	207
横 手	18	18	50	65	69	70	62	58	59	58	55	53
大 瀬	63	69	72	85	129	197	234	268	289	336	334	383
徳 本						32	35	40	41	39	38	38
恋 谷						56	57	63	60	75	52	54
鉛 山	16	16	7	10	5	4	4	4	3	3	3	1
柿 谷	18	18	17	15	12	9	9	8	8	8	7	4
実 光	17	13	13	13	13	12	12	10	10	10	7	7
太郎田	9	8	7	7	7	7	7	7	7	7	6	5
福 吉	14	14	14	14	13	13	12	10	10	9	7	7
小河内	44	44	43	40	39	38	38	38	38	36	36	35
笏 賀	15	14	13	13	13	13	13	12	12	11	10	10
福 田	18	19	18	17	17	17	17	17	15	14	14	13
下 谷	29	29	27	27	25	25	24	24	26	23	23	22

集落名	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
吉 尾	19	18	18	18	17	16	16	15	15	15	16	15
鎌 田	42	42	42	42	40	40	39	38	36	36	39	36
森	29	30	31	28	30	33	33	36	35	40	47	60
天 神								30	41	55	58	51
本 泉	68	72	75	83	89	95	107	107	117	128	123	121
今 泉	24	24	22	24	23	25	28	29	33	32	31	33
若 宮	49	46	41	43	49	53	55	51	49	45	46	49
湯 谷	31	29	30	27	26	27	25	25	23	24	24	25
牧	49	46	46	44	44	45	45	54	51	60	77	78
赤 松	21	21	21	20	21	21	20	20	21	20	21	21
大 柿	17	16	15	15	16	17	18	18	18	18	20	17
恩 地	20	21	21	20	19	18	18	17	18	18	16	15
助 谷	48	47	44	42	41	40	39	39	38	37	35	33
久 原	37	36	36	33	34	34	33	33	32	31	26	24
曹源寺	40	40	38	38	36	35	35	35	35	35	34	34
木地山	39	52	46	41	39	35	32	30	28	29	23	19
加 谷	39	40	40	39	37	36	35	35	36	34	31	28
穴 鴨	88	78	78	74	67	66	68	68	70	68	63	61
大 谷	25	28	22	21	20	17	19	19	18	17	13	8
三軒屋	20	21	21	22	21	18	18	17	14	15	14	13
田 代	27	25	25	23	19	13	14	15	14	12	12	9
下 畑	22	24	21	21	20	18	18	17	17	16	16	14
下西谷	40	40	36	33	30	33	32	32	32	30	28	28
上西谷	19	19	19	19	17	14	12	12	13	13	11	11
福 本	24	18	12	11	9	9	7	7	7	6	5	5
福 山	24	18	17	18	13	12	13	11	12	10	7	4
町合計	2, 125	2, 169	2, 259	2, 367	2, 390	2, 517	2, 543	2, 568	2, 566	2, 549	2, 517	2, 385

Ⅲ. 総合戦略策定に向け寄せられたご意見・ご提案

本総合戦略の策定にあたっては、産業・行政・教育・金融・労働・言論（産官学金労言）および地域組織などの各分野から選出された委員によって構成される「三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議」や、パブリックコメント（意見公募）などの実施によって、多くの皆さんからのご意見・ご提案をいただきました。

ここでは、総合戦略策定に向けて寄せられた貴重なご意見・ご提案について、その概要を掲載します。

（１）三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議

【三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議設置規約】

（設置）

第1条 三朝町におけるまち・ひと・しごと創生に関する総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、効果的な事業推進を図るに当たり、専門的見地から幅広い意見を聴取するとともに、その施策効果や目標達成状況について評価を行うため、三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- （１） 総合戦略の策定に係る検討に関すること。
- （２） 総合戦略の評価及び検証に関すること。
- （３） 前2号に掲げるもののほか、地方創生に関すること。

（組織）

第3条 推進会議は、22人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる団体等に所属する者のうちから町長が委嘱する。

- （１） 産業関係団体
- （２） 行政機関
- （３） 教育機関
- （４） 金融機関
- （５） 労働関係団体
- （６） 報道機関
- （７） 前各号に掲げるもののほか、町長が適当と認める団体等に所属する者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成32年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第5条 推進会議の会議は町長が招集し、町長がその議長となる。

2 町長は、必要があると認めるときは、推進会議の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、企画観光課地方創生戦略室において処理する。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規約は、平成27年8月6日から施行する。

【委員名簿】

所 属 等	職名等	氏 名	分野	備考
三朝温泉観光協会	会長	新藤 祐一	産業	
三朝温泉旅館協同組合	理事長	岩崎 元孝	産業	
三朝町商工会	会長	松原 弘文	産業	
鳥取中央農業協同組合三朝支所	支所長	津村 正紀	産業	
鳥取県中部森林組合	代表理事組合長	小川 克彦	産業	
三朝中学校	校長	松浦 靖明	学校	
前南小学校	前校長	重信 眞也	学校	
山陰合同銀行三朝支店	支店長	谷口 淳	金融	
鳥取銀行倉吉中央支店	支店長	山本 守理	金融	
倉吉公共職業安定所	所長	前田 誠司	労働	
日本労働組合総連合会鳥取県連合会中部地域協議会	事務局長	山田 秀之	労働	
新日本海新聞社中部本社	記者	吉浦 雅子	言論	
日本海ケーブルネットワーク倉吉放送センター	係長	中嶋 信行	言論	
三朝町老人クラブ連合会	会長	山口 正明	町民	
高勢地域協議会（三朝町地域協議会連絡会）	会長	小椋 伸夫	町民	
三朝町小中学校PTA連合会	会長	小椋 秀一	町民	
三朝町保育連絡協議会	会長	森田 健司	町民	
三朝町農林課地域おこし協力隊	隊員	松永 浩二	行政	
三朝町企画観光課地域おこし協力隊	隊員	井上 正樹	行政	
三朝郵便局	局長	塩谷 俊樹	金融	
日本銀行鳥取事務所	所長	大山 陽久	金融	オブザーバー
日本政策金融公庫鳥取支店 国民生活事業	事業統轄	銭谷 均	金融	オブザーバー
県中部総合事務所福祉保健局（三朝町担当コンシェルジュ）	副局長	寺坂 和利	行政	オブザーバー

【会議概要と主なご意見・ご提案】

①第1回

日 時：平成 27 年 8 月 6 日（木）14 時～16 時

出席者：委員 17 名、オブザーバー 2 名、町 9 名

概 要：委嘱状交付、設置目的・委員任期説明、本会議の流れと人口ビジョン骨子（案）説明、意見提案
ご意見・ご提案：

●人口ビジョンについて

- ・三朝町は宝がたくさんあり、磨くことで交流人口を呼び込め、それができるところはなかなかない。
- ・地方であるほど小さな村であった方がよく、人口は減っているが危惧はしていない。
- ・交流人口増へ向けて体制が整ってきたと感じている。
- ・人口減少のトレンドを劇的に変える発想はないものか。
- ・交流人口を増やしていくことに力を入れていくべき。

●まちづくりについて

- ・気持ちや考えがバラバラではまちづくりはできない。
- ・暮らしを楽しむことを重んじるべき。

●観光・温泉について

- ・三朝が誇れるものは世界に誇れるラドン泉であり、ヨーロッパのバドガシュタインと三朝温泉しか、病院施設、療養施設、研究施設がそろっているところはない。
- ・岡山大学と町、地域が一体となった現代湯治が実を結び、六根清浄の三徳山と六感治癒の三朝温泉が日本遺産に選ばれたところに町の行く道があると思っている。
- ・旅館業では、おもてなしが十分にできる働き手は足りていない。
- ・滞在者が増えており、ヨーロッパ型の新しい現代湯治として生まれ変わるチャンス
- ・さまざまなニーズのマッチングが必要
- ・癒やされる方法を伝える必要がある。
- ・交流人口 1,000 人をもてなすのは、高齢でも問題ない。
- ・三朝温泉はアトピーに効果がある温泉だと実感している。
- ・観光客をいかに増やすかがカギとなる。
- ・「三朝」の名は関西ではそんなに浸透していない。
- ・三朝町は海外の方が入ってきやすい環境にある。

●商工業について

- ・これからのビジネスモデルを考える必要がある。
- ・地元にながら発信できる商売の検討が必要

●農林業について

- ・奥部が下火になってきており、イノシシ被害も輪をかけている。
- ・米、大豆など品質は向上しているが、生産者の高齢化も進んでいる。
- ・農業は若者が支える産業になれていない。

- ・町内の林業従事者を、現在の80人から倍にしていきたい。
- ・森林と観光を一体で取り組むべき。
- ・中部森林面積の4割は三朝町であり、今後も取り組みを強化したい。
- ・農業と集落の維持に対して危機感を持っている。
- ・お土産としての「きぬむすめ」に手応えを感じている。
- ・奥部ほど未整備田が多いが、これから整備することは難しい。

●しごとについて

- ・業種が減ってきたと感じている。
- ・胸を張って言える職場づくりが大切
- ・同業間でも賃金格差の現状がある。

●教育について

- ・ふるさとに誇りを持てる子どもに育ってほしい。
- ・三朝町の学校に行きたいという方向にしていきたい。
- ・地元を愛する気持ちを大切にしたい。
- ・ふるさとへの愛着を育てる教育がかなう統合をしてほしい。
- ・どんな教育をしていくか考えることこそが、特色ある教育へつながる。
- ・北栄町が中学2年生にアンケートを取ったところ、「将来北栄町で暮らしたい」と答えたのは9.2%しかなく、「住みやすい」と8割以上が答えたことを考えると、教育が課題だと感じている。

●高齢者について

- ・高齢者の社会貢献という観点がわからない。

●移住定住について

- ・妻は秋田の田舎出身であり、三朝の生活に溶け込んでいる。
- ・移民政策を考える必要がある。
- ・地元で生まれた子を地元に戻すことが大事
- ・町内に遊ぶところがないのも、町外へ出てしまう理由となる。

●情報発信について

- ・海外への情報発信を強化するべき。
- ・三朝町の情報発信はバラバラで、それぞれがつながっていないように感じている。
- ・ふるさとレター事業は先駆的な素晴らしい事業と感じている。
- ・三朝町には宝は十分あるが、発信力が不足している。
- ・ホームページでの観光情報は確かにきれいだが、ストーリーや地域の人材を使った動画による発信など、次の展開がほしい。
- ・「米」を贈るなど、モノでの発信力を考えてみてほしい。

●居住環境について

- ・高齢者は増加しているが、老人クラブ加入者は減っている。
- ・人口減少により運動会の維持が心配

●総合戦略策定について

- ・ 具体的施策が重要であり、計画に載せるだけでなく、実行することが大事
- ・ 人口を増やす施策を考えても、いずれは他の町も同じ事を始め、特色ではなくなってしまう。
- ・ 事業をみんなで考えていくプロセスが重要
- ・ 県の総合戦略案において、現在三朝町に関するものは10件含まれており、これは県下で一番多い数となっている。
- ・ 県も三朝町の宝を発信していきたいと思っているので、自信を持って総合戦略に取り組んでほしい。

②第2回

日 時：平成27年8月12日（水）10時～12時

出席者：委員17名、オブザーバー3名、町20名

概 要：日本銀行鳥取事務所大山所長講演、意見提案

ご意見・ご提案：

●大山所長講演内容

- ・ 1975～1980年には25歳までの転出者が25～39歳である程度戻ってきていたが、2005～2010年にはそれがなくなっており、現在も続いてきていることが問題
- ・ 上記人口流出は都市圏との賃金格差に原因があり、その要因は労働生産性の低さにある。
- ・ 日本の人口は今後減少するといわれているが、世界の人口は2050年に約20億人増加するといわれている。
- ・ 現在はアメリカが4分の1を占める世界市場だが、2030年には中国がその立場になるとされている。
- ・ 三朝町は県下でもサービス業の構成比が高くなっているが、逆に農林水産業は低くなっている。
- ・ 八頭町の「大江の郷・ココガーデン」は6次産業化の成功例といえる。
- ・ 地方創生の成功には生産性上昇（産業振興）を図る施策が必要不可欠であり、加えて地域の強みを生かすことが求められている。
- ・ 三朝町の本源的産業は観光関連と医療福祉であり、交流人口の増加には三朝温泉の活性化が柱となる。
- ・ 温泉の魅力アピールに向けては、キュリー祭の開催だけでなく、学術論文を作ったうえでそれを論拠にアピールを強化すべき。
- ・ 日帰り訪問時の印象の良さが、宿泊につながる。
- ・ ミシュランガイドに掲載されると、日本人やアジア人観光客が増えるので、姉妹都市関係を利用してトップセールスを行ってほしい。
- ・ 温泉振興が町全体にプラスであること、決して旅館を支えることが目的ではないことを町全体で合意したうえで戦略を進めていくべき。
- ・ 姉妹都市関係をビジネスに発展させてほしい。
- ・ フランスのルールド（聖地）は参考になる。

●講演内容を踏まえた総合戦略策定について

- ・ CCRCは検討すべきと考える。

- ・ C C R CやDMOが盛り込まれることで新型交付金がつきやすくなる。
- ・ 町民のコンセンサスを図ることが大事
- ・ I Tの活用もしていきたい。
- ・ 世界的には人口増であり、展望がある。
- ・ 町内でお金が回る施策を考えるべき。
- ・ ミシュランへの掲載効果は期待できる。
- ・ 温泉の魅力アピールに共感
- ・ 赴任するまで三朝温泉やキュリー祭を知らなかった。
- ・ 町民のコンセンサスは重要
- ・ 中学生の台湾訪問は今年で3回目であり、12名が訪問したが、子どもたちが学校にどっぷりつかれるような学校間の交流がしたいと台湾から要望があった。
- ・ フランスへの訪問は今年で5回目となり、6名が訪問したが、今後もこの機会が続けばと思っている
- ・ 低賃金が流出の原因となっている。
- ・ 最低賃金について、16円アップで協議中
- ・ 企業側にアップ分を還流する仕組みがほしい。
- ・ 大学進学で転出した皆さんに帰ってきてほしい。
- ・ 誘致企業には賃金アップを求めている。
- ・ 三朝温泉の魅力を外にアピールしたい。
- ・ 「日本一危険な国宝」はいいアピールだと感じる。
- ・ ミシュラン掲載はぜひトップセールスでお願いしたい。
- ・ 大山所長に温泉効能を発信してもらえたら。
- ・ 「大江の郷」は女性がそのためだけに行く場所として確立されてきている。
- ・ やる気のある起業志望者への支援を考えてほしい。
- ・ 三朝温泉街にパン屋がほしい。
- ・ 三朝温泉で弟のぜんそくが治った。
- ・ 姉妹都市交流をビジネスにつなげてほしい。
- ・ 三朝温泉の効能についてメディアでの表現は難しいが、取り組みたい。
- ・ 元気なシニアの活用として、人脈が考えられる。
- ・ 地域貢献や社会貢献をしたい高齢者は多い。
- ・ ミシュランを効果的に使ってほしい。
- ・ 三朝町は20,800haのうち89%が森林
- ・ 誇れるものに温泉と三徳山があるが、3点の足があれば安定する。
- ・ ブランド化して世界に発信できるものが作れたら。
- ・ 米の販売について日々議論を重ねているところ。
- ・ 三朝の良いものをPRすることに力を入れてほしい。

③第3回

日 時：平成 27 年 8 月 25 日（火）10 時～11 時 30 分

出席者：委員 20 名、オブザーバー 2 名、町 9 名

概 要：総合戦略の全体像と基本目標・具体的施策案説明、意見提案

ご意見・ご提案：

●総合戦略策定について

- ・ローカルアベノミクスを受けて戦略が整備されているかどうか点検が必要
- ・「子育て包括支援センター」など閣議決定を受けたキーワードが入っているかどうか点検すべき。
- ・素案をどう具体化するかに楽しみにしている。
- ・やはり“とがって” いかないといけない。
- ・戦略でも、目立つものを前に持ってくるなど見せ方の工夫を考えてみてはどうか。
- ・DMOやC C R C、広域連携がキーワードとなっている。
- ・中部、県という広い視点が必要
- ・子どもの視点も施策に取り込めたら。

●人口ビジョンについて

- ・流動人口を増やす施策が必要
- ・交流人口 1 日 1,000 人を保つ。

●観光について

- ・都会地に出て P R することも必要
- ・おもてなしの人口を確保
- ・圏域観光を強化し、三朝町を宿泊拠点にしていくべき。
- ・日本遺産などで差別化を図っていく必要がある。
- ・広告宣伝費を惜しまずに。
- ・ミササラドンを活用してほしい。
- ・高齢者の交流人口を増やし、旅館の人材育成と質の向上
- ・外国人の不満解消に向けて wi-fi 環境の整備を。
- ・動画を使った観光案内を多言語対応させ、ストーリー性を持たせることで P R 効果を高める。
- ・桜並木は三徳街道だけでなく、「美しいふるさとづくり」が必要

●商工業について

- ・ペット産業を誘致してはどうか。
- ・ペットについて、まずはドッグランを作ってはどうか。

●農林業について

- ・ブランド化やイチゴ団地の取り組みも進めていきたい。
- ・担い手確保が重要
- ・観光と林業、医療と森林のマッチング検討
- ・間伐が喫緊の課題

- ・環境に配慮した林業が求められてくる。
- ・ふるさと林業活性化団地
- ・景観整備にも力を入れたい。
- ・「きぬむすめ」をフランス大統領に食べてもらうなどしてブランド化を図ってみてはどうか。
- ・生産者を大事にしてほしい。

●教育について

- ・平成30年の小学校統合に向けて検討を進めていかなければならない。
- ・成人を迎えた子どもでも町を支えたいと思う子が多い。
- ・保、小、中のスパンで考えるべき。
- ・高校生の力を生かせたら。
- ・統合後の放課後をどうするか具体的に詰めていかないといけない。
- ・主役は子どもたちで、大人が支えるもの。
- ・三朝町にいたから子どもが夢を持つことができた。
- ・教育は英語に特化したものを。
- ・高校への通学距離が不安
- ・都会化ではなく、自然を生かした社交場がほしいと子どもたちは思っている。

●移住定住について

- ・子どもたちは三朝町が好きだが、帰ってこられる環境かどうか。
- ・生活環境のイメージが移住まで結びついていない。
- ・子どもは帰ってきたいが帰ってくる場所、仕事がない。
- ・三朝町は帰ってくるにはとてもいい場所
- ・元気な高齢者を「健康」をキーワードに呼ぶ施策（CCRC）
- ・三朝は倉吉と近い、大瀬地区の立地をPR
- ・Iターンに仕事や家をセットできたら。

●健康づくりについて

- ・高齢化や限界集落化が進む中、「100歳元気なまちづくり」を本当にできたらありがたい。
- ・高齢者に必要なのは「医療と介護」ではなく「元気」
- ・ウォーキングは健康づくりコースの設定と地域に入っていく人が必要

●居住環境について

- ・買い物や病院へ行くのに本当に現状で不便を感じていないのか。
- ・村のあり方から考えるべき。
- ・福祉輸送車と買い物支援をセットにできないか。
- ・男性は勤めを辞めると外に出てこないで、女性が老人クラブの中心になる。
- ・高齢者の7割は社会貢献を望んでいる。

●しごとについて

- ・親世代が生き生きと働ける労働環境になっていないと子どもに伝えられない。

- ・県と東京で創業支援セミナーを開催したが、そうした機会は町のブランドを売り込む機会にもなる。
- ・「高校生ビジネスコンテスト」は、ビジネスプランを考える機会でもあり、高校生が地域を考える機会にもなる。
- ・創業支援にクラウドファンディングもメニューに入れてはどうか。
- ・倉吉会場での就職フェアに70社が参加、うち30社は倉吉に本社がある会社
- ・町内に限定すれば難しいが、中部地区には仕事場がある。
- ・三朝町に住んで、中部地区に勤める。
- ・国際化により、三朝町に来てもらう形で仕事が生み出せたら。

●子育てについて

- ・第2子保育料免除はありがたい。
- ・放課後の学童クラブが不安なので、安心して預けられる環境を。
- ・地域の子どもが少なくなって、子ども会が集落で維持できなくなっている。
- ・両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の観点は必要

●結婚について

- ・結婚願望がある人は多い。
- ・相談員が具体的にマッチングすることが必要
- ・婚活も広域的視点が必要

●防災について

- ・統合で学校がなくなったら防災拠点はどうなるのか。

●広域連携について

- ・大山寺と三佛寺などで広域連携

④第4回

日 時：平成27年10月6日（火）13時30分～15時

出席者：委員15名、オブザーバー2名、町9名

概 要：総合戦略（案）説明、意見提案

ご意見・ご提案：

●総合戦略策定について

- ・わかりやすくできあがっており、消滅都市解消に向けてしっかりとした目標ができている。
- ・数値目標に「転入者」とあるが、転入転出を均衡にするとか、交流人口などを設定した方がわかりやすいのでは。
- ・策定して終わりではダメであり、毎年チェックする必要がある。
- ・他の町より特徴的な分野が盛り込まれている。
- ・人口については地域性により難しい部分がある。
- ・転出人口についての観点はどうか。
- ・現状値と目標値の併記を。

- ・合計特殊出生率は5年後に1.6、10年後に1.8となることを目標としているという認識でよいか。
- ・転入者数180人につながる事業が具体的に見えてこないように感じる。
- ・理論づけさえできれば、必ずしも県の数字と一致させる必要はない。
- ・県は町が1.8の時に1.95としているが、逆に町が2.1の時に県は2.07としている。
- ・従来の人口の減少率を考えれば、1.6も厳しい数字だと感じており、できもしない数字をあげるよりはいいと思う。

●農林業について

- ・「三朝ブランドトップセールス事業」を取り上げてもらいたい。
- ・コシヒカリの再興についても考えてみたい。
- ・特A米が次第に珍しいものではなくなってきた。
- ・長続きする農業について。
- ・他市町より森林、山づくりを強化していきたい。
- ・森づくり事業で森林浴などをやっていきたい。

●教育について

- ・農業体験やビジネスの時間を学校教育におけるふるさと教育の中で取り上げてみてはどうか。
- ・教育で町に誇りと愛着を持つことは可能なのか。
- ・指標がほぼ100%ということだが、現在を見ると、学校が好きな生徒は84～86%、地域の行事に参加する生徒は66～72%、将来に夢や目標を持つ生徒は約6割しかいない。
- ・学力については、昨年まで全国平均、県平均を上回っている。
- ・キャリア教育について、中学2年生のトライワークを平成13年から町内事業所中心で行っており、農業体験をするため7月に行っている。
- ・小学生の海外体験について、中学生は1年と2年で大きく変わるため、くくりとしては小学校高学年と中学1年生、中学2年生と3年生という形になると思っている。
- ・石岡区から小学校交流の発展について話があり、中学1年生時からの語学力の積み上げが必要と考えており、そうするとフランスは中学1・2年生対象、台湾は中学3年生対象という考え方になる。
- ・統合が、子どもたちが行きたくなる学校づくりにつながれば。

●移住定住について

- ・東京で創業セミナー開催、鳥取に来ていただく際は三朝に来てもらえるよう提案してみたい。
- ・三朝の魅力は、わかる人にはわかる。
- ・空き家の助成について検討すべき。
- ・「お帰りのさい奨学金事業」はいいと思う。
- ・1市4町それぞれ取り組みが違うため、より住みやすい環境に人は移っていくのではないかと。

●観光について

- ・医療機関と連携したメディカルツーリズムについて検討してほしい。
- ・滞在型まちづくりの中に、三朝温泉らしさを打ち出せるものがほしい。
- ・他市町村と事業をつなげて県全体で人を呼び込む仕組みづくりを。

- ・滞在型まちづくりでさまざまな事業が検討されておりうれしい。
- ・観光入込客数は38万人ではなく39万人では。
- ・顧客満足度を数値目標としてみてもいいと思う。

●しごとについて

- ・単町だけでなく、中部地域で雇用を考えてくれている。
- ・中部地域雇用創出事業はどのようなものか。

●商工業について

- ・創業支援における開業資金の支援はこれまでなかった。

●子育てについて

- ・産科の整備も検討していくべき。
- ・木育も取り入れてもらいたい、林業に親しむことも必要
- ・三朝町は子どもを育てやすい環境にあると感じている。

●情報発信について

- ・発信についてはホームページの更新が大事であり、毎日250件のアクセスがあるが、目標の年間100万件を達成するためには町のホームページの管理体制が重要

●居住環境について

- ・100歳元気なまちづくりとして買い物支援が挙げられている。
- ・公共交通は路線バスのバス停まで出るのにどうするかを考えなくてはならない。
- ・倉吉市高城地区はバス会社に委託を始めたと聞いている。

（２）地方創生調査特別委員会による調査報告

【委員名簿】

（委員長）吉田 道明 （副委員長）中信貴美代
 （委員）石田 恭二、福田 茂樹、平井 満博、牧田 武文 （オブザーバー）山田 道治

【調査経過】

- ・平成 27 年 3 月 20 日 平成 27 年 3 月定例三朝町議会において、まち・ひと・しごと創生法に係る地方版総合戦略の策定について調査研究を行う特別委員会を設置し、委員長、副委員長を互選
- ・平成 27 年 4 月 10 日 第 1 回特別委員会開催、地方版総合戦略の概要について執行部説明
 今後の日程、行政視察について協議し、8 月上旬までに委員会として結論を出すことを確認
- ・平成 27 年 5 月 8 日 第 2 回特別委員会開催、観光・農業・医療を柱に地方創生の具体的事項を協議することを確認
- ・平成 27 年 5 月 19 日 第 3 回特別委員会開催、視察先決定
- ・平成 27 年 6 月 12 日 第 4 回特別委員会開催
- ・平成 27 年 7 月 8 日 新潟県阿賀野市を訪問し、健康をキーワードにした阿賀野市五頭温泉郷の取り組みを視察
- ・平成 27 年 8 月 7 日 第 5 回特別委員会開催、各委員のまとめを聞き、意見集約を実施

【調査報告における具体案】

- ・三朝町全域で新しい観光ルートの開発（1 日コース、2 日コースなど）
 ノルディックウォーク、サイクリング、農業体験、山登り、川、海、民泊など
- ・三朝産の食材でおもてなし（統一した三朝米の提供など含む）
- ・地元医療機関と提携した湯治
- ・温泉を利用した（ホルミシス効果など）リハビリ、スポーツ選手などの療養
- ・高齢者のコンパクトな医療、住居拠点（三朝版 C C R C など）
- ・三朝米のブランド化～第 3 セクターでの販売
- ・町外からの新規就農者（農林業）へのさらなる支援、事業化への指導、6 次産業も視野に入れる（現町民も含む）。
- ・企業と提携しての薬草販売
- ・実際に見ている風景にデジタル情報を重ねて表示する A R 技術を活用し、すべての情報を国内外からいつでも誰でもわかるように発信する。

(3) パブリックコメントで寄せられたご提案

①総合戦略骨子（案）に係る意見募集

【募集概要】

- ・募集期間 平成27年8月7日～17日
- ・提出方法 「意見記入用紙」にご意見を記入していただき、町への持参、郵送、ファクシミリ、電子メールで提出
- ・入手場所 各地区公民館、町役場、町ホームページ

【募集結果】

2名の方からご意見をいただきました（以下概要を掲載）。

●総合戦略策定について

- ・町・企業・町民による連携した取り組みとリーダーの選出
- ・町全体で共有できる目標を持ち、その目標に向かってベクトルを合わせていく。

●家庭教育について

- ・中学時からの親になるための教育を保健、道徳、総合などで取り組む。
- ・青年団体の育成を強化する。
- ・新婚への妊娠・出産・乳幼児期の発達課題における学習機会を提供する。
- ・保護者への子育てに関する学習機会を拡充する。
- ・一般成人への家族・家庭のあり方に関する学習機会を提供する。
- ・幼児・児童・生徒への家庭における役割提供推進について、家庭・地域・学校・教育行政が一体となつて取り組む。

●社会教育について

- ・社会教育の推進体制と公民館の強化
- ・児童・生徒および青年の地域活動への参加機会を積極的に提供する。
- ・地域の女性や成人が児童・生徒および青年の地域活動への参加支援や伝統文化などの学習、ボランティア活動を実施する。
- ・元気な前期高齢者においては、健康維持活動や後期高齢者のためのボランティア活動など、社会参加活動に取り組む。

●学校教育について

- ・家庭教育と社会教育における取り組みを理解し、協力することで、学校における教育力のさらなる向上に努める。

●しごとについて

- ・地元企業の継続的な若手雇用
- ・企業のブランド力向上
- ・地元地域組織との連携による事業の受け入れと創業希望の迎え入れ

- ・空き家や遊休建物の有効活用

●移住定住について

- ・若い世代も含めた移住者住居の確保

②総合戦略策定に向けた提案募集

【募集概要】

- ・募集期間 平成 27 年 9 月 1 日～30 日
- ・提出方法 任意の様式にご提案を記入していただき、町への持参、郵送、ファクシミリ、電子メールで提出
- ・入手場所 広報みささ 9 月号

【募集結果】

1 名の方からご意見をいただきました（以下概要を掲載）。

●再生可能エネルギーについて

- ・木材が町内から安定的に得られること、循環型発電で環境にやさしいこと、発電所用地の確保が比較的容易であると考えられること、雇用の創出が可能なこと、国の固定価格買い取り制度を活用できることなどの理由から、発電量 2,000kw 規模で約 4,000 世帯の電力をまかなえる木質バイオマス発電事業を検討すべき。

③総合戦略（案）に係る意見募集

【募集概要】

- ・募集期間 平成 27 年 10 月 7 日～19 日
- ・提出方法 「意見記入用紙」にご意見を記入していただき、町への持参、郵送、ファクシミリ、電子メールで提出
- ・入手場所 各地区公民館、町役場、町ホームページ

【募集結果】

寄せられたご意見はありませんでした。

(4) 其他のご意見・ご提案

【受付概要】

- ・受付期間 平成 27 年 9 月 30 日まで
- ・受付方法 町への持参

2 名の方からご意見をいただきました（以下概要を掲載）。

●観光について

- ・「フランス化」「おもてなし」「ホルミシス治療」のキーワードによる三朝町の文化・産業の振興とフランス企業の誘致およびフランス人起業家による起業家育成や新たなビジネス支援、新たな雇用の創出を目的とした「魅惑のフランス化プロジェクト」の実施

●安心・安全について

- ・積雪地域において、より住みやすい町づくりを目的とした、豊かな水資源を積極的に活用する「三朝式灌漑型流水除雪法^{かんがい}」によるインフラ整備を進める。